

# 令和2年 第4回 まんのう町議会定例会

まんのう町告示148号

令和2年第4回まんのう町議会定例会を次のとおり招集する。

令和2年11月24日

まんのう町長 栗田 隆義

1. 招集日 令和2年12月7日
2. 場 所 まんのう町役場議場

## 令和2年第4回まんのう町議会定例会会議録（第2号）

令和2年12月8日（火曜日）午前 9時30分 開会

### 出席議員 16名

1番 鈴木 崇 容	2番 常 包 恵
3番 小山 直 樹	4番 京 兼 愛 子
5番 竹林 昌 秀	6番 川 西 米希子
7番 田 岡 秀 俊	8番 合 田 正 夫
9番 三 好 郁 雄	10番 白 川 正 樹
11番 白 川 皆 男	12番 松 下 一 美
13番 三 好 勝 利	14番 大 西 豊
15番 川 原 茂 行	16番 大 西 樹

### 欠席議員 なし

### 会議録署名議員の指名議員

9番 三 好 郁 雄                      10番 白 川 正 樹

### 職務のため出席した者の職氏名

議会事務局長 常 包 英 希              議会事務局課長補佐 平 田 友 彦

### 地方自治法第121条の規定により、説明のため出席した者の職氏名

町 長 栗 田 隆 義              副 町 長 栗 田 昭 彦  
教 育 長 三 原 一 夫              総 務 課 長 長 森 正 志

企画政策課長	松浦正吾	地域振興課長	松下信重
税務課長	池下尚治	住民生活課長	山本貴文
福祉保険課長	佐喜正司	健康増進課長	國廣美紀
農林課長	小縣茂	建設土地改良課長	河田勝美
地籍調査課長	宮崎雅則	会計管理者	黒木正人
琴南支所長	萩岡一志	仲南支所長	多田浩章
教育次長兼学校教育課長	香川雅孝	生涯学習課長	細原敬弘

**○大西樹議長** おはようございます。

ただいまの出席議員は16名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、あらかじめお手元に配付したとおりであります。

## 日程第1 会議録署名議員の指名

**○大西樹議長** 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第126条の規定により、議長において、9番、三好郁雄君、10番、白川正樹君を指名いたします。

## 日程第2 一般質問

**○大西樹議長** 日程第2、一般質問を行います。

質問の通告がありますので、順次発言を許可いたします。

12番、松下一美君、1番目の質問を許可します。

**○松下一美議員** それでは、ただいま議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。まず最初に、皆さん、おはようございます。最近は朝夕かなり冷え込んでまいりましたが、風邪などを引かないように気をつけてまいりたいと思います。

今年は3月初旬の豪華客船による新型コロナウイルスの感染症に始まり、第3波が拡大傾向にあります。一日も早く収束へ向かうことをお祈りするところでもあります。

また、先月5日には、三豊市で家畜感染症の鳥インフルエンザの大量発生により、香川県でも175万羽余り、他県を含みますと200万羽に及び、養鶏農家は大打撃を受けていますが、一日も早く収束され、再起を願っていただきたいと思うところでもあります。

それでは、議長のお許しをいただいておりますので、一般質問をさせていただきます。

まず、1点目の空き家の利活用策について2点ほどお伺いいたします。

空き家については過去にも質問させていただいておりますが、あまり進展は見られてないように思われますが、最近、本町へ移住を希望される方にお会いいたしました。そして、数件一緒に見て回りましたが、洗面所、風呂、トイレ等の改修にもかなり経費がかかる

と思われます。町としてある程度の助成金を出してはどうかと思います。移住・定住促進を図ってはと思われますが、町長の所見をお伺いいたします。

併せて、ゼンリンにおいて空き家調査が行われておりましたが、どのように生かされているのかをまずお伺いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 松下議員さんの御質問にお答えいたします。

まず、空き家利活用の助成金についてであります。

総務省統計局の平成30年住宅・土地統計調査によると、我が国の総住宅数は6,240万7,000戸となっており、前回調査の2013年と比較すると177万9,000戸の増、約2.9%増加しております。

総住宅数を居住世帯の有無別に見ると、居住世帯のある住宅は5,361万6,000戸（総住宅数に占める割合85.9%）、居住世帯のない住宅は879万1,000戸（総住宅数に占める割合14.1%）となっております。居住世帯のない住宅のうち空き家は848万9,000戸と、2013年と比べ29万3,000戸増加し、約3.6%増となっております。また、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は13.6%と、2013年調査から0.1ポイント上昇し、過去最高となっております。香川県における空き家率は18.1%となっております。

まんのう町につきましては、総住宅数は7,730戸で、居住世帯のある住宅は6,450戸、居住世帯のない住宅は1,280戸で、一時現在者の10戸を除く1,270戸が空き家となっており、総住宅数に占める空き家の割合（空き家率）は16.4%と、全国平均を大きく上回っている状況となっております。

また、まんのう町は平成29年度に空き家等実態調査を実施しており、建物数が8,130軒あり、そのうち空き家件数は639件で、空き家率は7.9%となっており、実際に調査した結果となっております。

まんのう町では町内の空き家の有効活用を図り、町内への移住・定住を促進するため、空き家利活用の支援策として空き家リフォーム事業補助金制度があります。制度の内容は、リフォーム工事に対する補助と家財道具の処分に対する補助の二つがございます。リフォーム工事に対する補助及び家財道具の処分に対する補助、どちらも空き家等情報登録制度（空き家バンク）を通じて売買または賃貸借された空き家を町内施工業者が施工する場合には、補助対象事業費の2分の1の補助を行っております。

ただし、補助上限額はリフォーム工事が50万円で家財道具の処分は5万円となっておりますが、補助対象事業費がリフォーム工事の場合100万円、家財道具の処分の場合10万円を超える部分につきましては、香川県の上乘せ補助（2分の1補助）がありますので、合計でリフォーム工事が100万円、家財道具の処分は10万円の補助上限額となっております。

本制度は平成27年度より施行しており、現在までにリフォーム工事に対して13件、

家財道具の処分に対して2件の補助を行っております。本制度を活用していただき、移住・定住の促進を図り、地域の活性化に努めてまいりたいと考えております。

また、ゼンリンによる空き家等実態調査をどのように生かされたのかの質問でございます。

平成29年度に社会資本整備総合交付金事業を活用し、まんのう町空き家等実態調査業務を株式会社ゼンリンと委託契約をし、実施しております。

総務省統計局の住宅・土地統計調査では、選定された調査区域で実施し、推計による数値となっておりますが、本調査では町内全域を調査区域として現地調査を行っております。本調査を実施したことにより、老朽度・危険度のランク分けを行い、数値化及び可視化することで、今後の所有者の意向の把握や計画的な適正管理に役立てることが可能です。

また、地域ごとの空き家件数や老朽度、危険度によるランク分けしたデータがあり、そのデータを地図に表示することで、どこにどのような物件があるのか一目で分かるようになっております。

この調査結果を参考に、空き家等情報登録制度の空き家の貸手側が登録されるよう、地域の方々から情報収集を行っております。

また、空き家を活用し、移住希望者や起業者等が田舎体験ができるよう、調査研究も行っております。

以上、松下議員の質問の答弁とさせていただきます。

**○大西樹議長** 12番、松下一美君。

**○松下一美議員** ありがとうございます。今、町長の答弁いただいた中でありますけど、前回調査で780戸と言われておりましたけど、今の報告を受けますと、500余り増えてきたのかと思っております。私の周りを見てみますと、やはり1軒、2軒と増えているのが現状であります。

そういう中で、リフォームに50万円と補助金が出るということではありますが、一応空き家となりますと、管理が十分されているのであればまだしも、管理の悪いものであると、やはりある程度のリフォームはお金がかかってくるのでないかと思っております。

そういう中で、移住するにしても、なかなか個人情報がありまして、私も訪ねていきましたけど、ある程度のところで、あと後継者というのか、後を見る人がない場合には、なかなかその分の情報をたどっていくのもやはり個人では限界があります。またそういう点、行政のほうであれば、ある程度、空き家バンクという中で進めていけるのでないかと思っております。そこになかなか空き家の利用というのは難しさがあるかと思っております。

そこで、ある報道によりますと、本町への移住者が1名ということがありましたけど、若者住宅取得補助事業が移住・定住にあまり生かされていないのかと思われそうですが、年間5,000万円余りの補助金を出しているかと思われそうですが、この点についてはどのようにお考えいただいておりますのかをお聞きしたらと思っております。

そして、私も古民家再生協会のメンバーとして、丸亀市の広島でも地元の方々と空き家について、築300年近くの古民家でありますけど、これを島の活性化策として利用に取り組んでいます。本町においても官民が一体となって取り組んでいくべきものかと思われませんが、町長の所見をお伺いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 松下議員さんの、若者住宅取得補助事業についての再質問にお答えいたします。

若者住宅取得補助事業は平成27年度より施行しており、補助金の交付件数は平成27年度は34件、平成28年度は46件、平成29年度は62件と年々増加し、現在までの累計は280件となっております。本事業の交付者280件のうち、102件（約36.4%）が町外から移住された方となっております。本事業によってまんのう町の移住・定住の促進に一定の効果があると考えており、今後も本事業の推進に力を注いでまいりたいと思います。

また、280件のうち中古住宅の取得者も16件あり、少ない件数ですが、空き家の利活用にも寄与していると思いますので、どうぞよろしくお伺いいたします。

**○大西樹議長** 12番、松下一美君。

**○松下一美議員** ありがとうございます。ある市によりますと、空き家協定を結び、地元不動産業者、そしてまた、建設業界と協会して空き家解消に取り組んでいるところもありますけど、本町としてそれに取り組んでいくのかどうかについて町長にお伺いしたらと思いますけど。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

他の市町ではそういった取組もしておるということでございますのは、十分調査研究し、検討してまいりたいと思いますので、よろしくお伺いします。

**○大西樹議長** 松下一美君。

**○松下一美議員** 町長は今後検討していくということですので、この質問については、これでとどめたいと思います。

**○大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

**○松下一美議員** 2点目は、ことでの羽間駅に駐車場、駐輪場がありますが、このパーク・アンド・ライドにつきまして、そこへトイレの設置はできないものかと。

本件については、昨年9月定例におきましても質問いたしておりますけど、香川県からは清掃管理業務を委任されていますが、道の駅と異なり休憩機能を有しない、そして都市部への車の流入抑制を図り、交通渋滞の緩和を目的としているとされていましたが、その後、県において公共交通機関の支援策として、乗降施設、トイレ等の整備に3分の1の最大で2,000万円までの助成金が出るようであります。事業者が3分の1、そして地元

市町が3分の1、県が3分の1の制度がありますが、町長の所見をお伺いいたします。

例えば高松市まででありますと、約1時間乗車することになり、トイレはぜひとも必要と思われまます。現在、琴平から高松築港までにトイレのない駅が五つほどあります。そうした中で、榎井の駅、そしてまた、羽間はもちろんであります、羽床、畑田、挿頭丘と五つでありまして、中には7駅ほどが身障者用トイレも設置がされておりますが、今後、十分に考えていただきたいと思っておりますが、町長の答弁をお願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 松下議員さんの2番目の質問、ことடன்羽間駅の駐車場、駐輪場へのトイレの設置を問うという御質問にお答えいたします。

羽間駅前にある駐車場は、その名称を県道高松琴平線パーク・アンド・ライド駐車場とありますが、今回の松下議員の質問を受け、再度、道路管理者であります香川県にその見解を問いましたところ、この駐車場はトイレ設置の要件となる休憩施設ではなく、都市部への自動車の流入を抑制して交通渋滞の緩和や大気汚染の減少を図ることを目的として整備したものであり、トイレ設置については目的外使用となり、適切ではないので難しいとの回答でした。

また、駐車場利用者はその大半がことடன்利用者でもあるため、ことடன்に対しても改めて駅構内へのトイレ設置について御意見を伺いましたが、トイレの設置につきましては、駅の新築や改修の際に検討することになりますが、設置及びその後の維持管理には多大な費用を要することになるため、補助の有無にかかわらず、一日の乗降客数やトイレ利用者想定数などを勘案しながら検討することになりますとの答えでしたので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 12番、松下一美君。

**○松下一美議員** 今、町長の答弁をいただきました。前回のときも、今、いただいた答えと同じようでありましたけど、やはり1日260名余りの方が乗降されております。そして、今も申しましたとおり、高松であります、1時間近くでありまして、トイレはぜひとも必要かと思われまます。

そしてまた、羽間駅の現状を見てもみまますと、トイレ設置する余分なスペースがないのが現状かと思われまます。

そしてまた、県においても、乗降施設、トイレ等へは補助金を出しましょうという中でありまますけど、パーク・アンド・ライドでありまますけど、その中にも、私も見てみまますと、駐車スペースは50台余りでありまますけど、普通、平日でありまますと70台余りの車がひしめいておるところでありまますけど、空きスペースもあまますので、そこへ県との協議をいただいて、ぜひとも設置するようにしていただきたいと思っておりますが、町長の再度お考えをお願いしまます。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 松下議員さんの再質問にお答えいたします。

現在ある駐車場につきましては、あくまで道路管理者であります香川県の管理の下でありますので、目的外使用となり適切ではないという答えでありましたので、今後の状況を見て、また判断していきたいと思っております。よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 12番、松下一美君。

**○松下一美議員** 町長、今、言われたことは十分分かりますけど、利用者の立場からとして、ぜひともあそこに設置していただきたいなという要望もあります。そういう中からありますので、なかなか県との折衝が要ろうかと思えますけど、今後、十分に検討されること、そしてまた、実現に向けて努力していただきますことをお願いいたしまして、質問を終わります。

**○大西樹議長** 以上で、12番、松下一美君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありましたので、これを許可します。

5番、竹林昌秀君、1番目の質問を許可します。

**○竹林昌秀議員** 皆さん、おはようございます。ナンテンが真っ赤になって、センリョウ、マンリョウも鮮やかな色を見せております。ハヤブサが帰ってきました。悪いニュースばかりじゃないですね。新庄選手が現役復帰するという、話題独り占めでしょかね。我々の町もやっぱりこうした話題性のある明るいニュースを引き出せたら、どんなにいいかなと思います。

私の今回の質問は、まず1本目、調達済みの合併特例債の使途、何に使ったのか、その内訳を問います。そして、残りの5年間の調達基本方針の説明を求めます。

立派な資料を出していただいて、一般質問の竹林昌秀のところデータがアップされております。タブレットを駆使して、資料がグラフで提出されるという、誠に立派な議会運営がなされているような気がいたします。私も議会側から説明資料を出すという努力をしていって、双方向に根拠に基づいて論議し合う議会に発展できたらどんなにいいかなと思うわけであります。

町長、まず1本目の調達済みの合併特例債の使途、内訳を問い、残りの5年間の運用方針を問う。よろしく御答弁願います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、合併特例債の建設枠の調達残高29億2,000万円の使途目的の内容について問うの御質問にお答えいたします。

最初に、合併特例債の年度別調達額につきましては、補足資料の1ページを御覧ください。

6月議会の一般質問の補足資料では、平成18年度から令和元年度までの年度別調達額とグラフでございましたが、今回の補足資料では、令和元年度の繰越分を含む令和2年度までの調達額としていることから、建設枠の調達残高が少なくなっており、令和3年度から令和7年度までの建設枠残高は18億3,200万円であります。この残された発行可能額を令和3年度から令和7年度において普通建設事業に計画的に調達してまいりたいと

考えております。

なお、平成27年度が突出しておりますのは、地域振興基金を積み立てるために9億5,000万円調達したためであります。平成29年度が2番目に多いのは、琴南支所大規模改修工事に3億7,000万円調達したためであり、令和元年度につきましては、琴南総合センター改築事業費に3億4,000万円調達したためであります。

次に、補足資料の2ページ目のグラフは令和2年度までの合併特例債の目的別調達状況であります。

円グラフを見ていただきますと、満濃中学校改築事業を含む小中学校関連が一番多く、約18億9,000万円、27%、次いで、庁舎等に13億3,000万円、19%、次に、こども園関連で9億6,000万円、14%、道路等などに9億4,000万円、14%となっております。建設枠で約69億3,000万円のうち、小中学校、こども園、公民館など教育関連では35億2,000万円を費やしており、合併特例債発行額の約50.8%を占めるのが分かります。

残された令和3年度から7年度までの5年間で有効にこの合併特例債を調達し、大規模事業に充当するほか、満濃南こども園などの事業につきましては、過疎債を活用するとともに、緊防債など後の交付税で7割が措置される有利な地方債を選択しながら、町の負担をできるだけ少なくする計画としておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

なお、現在、過疎法の見直しが行われており、令和3年度以降に係る過疎債の借入れ計画に変更が生じた場合は、合併特例債充当事業の計画にも影響があることから、今後、国の動きを注視してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 町役場はよく全体で奮闘されましたね。78億円の合併特例債、これは執行していくの大変で、構想を練ったり、合意形成したり、用地の交渉したり、諸調整に職員たちは走り回ったということでもありますね。心より御礼申し上げたい。

残りの5年間の合併特例債の充当予定も見事に計画されており、計画に基づいた行政がなされておると。我々は他に誇っていいのではないのでしょうか。

積極的に調達して、残りの調達が建設枠が18億3,200万円、基金向けのソフト事業に6億円弱ですね。上手に使い切れるんじゃないのでしょうか。我々のお隣の市では210億円ぐらい合併特例債の枠を残して、実質公債費比率が3.9%で極めて低い。基金も県下で三、四番目にためておる。政府の有利な財政措置を使えてないところがあります。残り5年間でそれを使えるわけがない。

財政は町民経済のために東京に集まった資金を極力調達に出るべきであります。それは返還に余力を見ながら、実質公債費比率と将来負担率を見ながらブレーキとアクセルを踏めばいいわけですね。私どもは実質公債費比率は一時7.0までになりましたが、今、7.9ぐらいにまで上がってまいりました。これは合併特例債を見ても分かりますとおり、最近7

年間、最初は高度情報基盤に使ったぐらいでありあまり使ってなかったのが、ここ7年間、積極的に駆使してまいりましたね。合併後の諸調整を見ながら、積極調達した、これは間違っていないと思います。財政は財政が至上ではない。町民経済のために奉仕するのが財政であって、財政自身が行き詰まってはならぬことは当然でありますけれども、主に小中学校、庁舎とか公共の基本インフラに使われた用途については心より御賛同申し上げます。

問題はソフト事業であります。地域振興基金に平成27年に大量に調達したということではありますが、これ、どの程度使われたのかな。基金は使わないかん。循環させないかん。利息だけ運用するケースもありますけども、元金取り崩していく運用もあります。本町の基金は地域福祉基金とか積んだままお金が寝てしもとるのもあります。地域振興基金の使ってる程度、ソフト基金積むのはいいんですが、使い方の答弁をちょっと御説明を求めます。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 基金のために調達できるソフト事業の枠残高につきましては、補足資料の3ページを御覧ください。

上段表の下段に基金事業起債限度額とありますが、全体枠として15億4,800万円あり、平成27年度に地域振興基金を創設するため9億5,000万円を調達しており、調達枠の残高は5億9,800万円でございます。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 今後の残高の枠は聞いたんですけど、今まで調達分を使いよるんかということです。基金を生かさないと。

公共インフラはできたら使用実績集計して、使われよるということになったら、有効な投資だったということになりますよね。だから利用実績の集計の経年変化を出していくことは、非常に公共インフラのほうが大事です。

ソフト基金積んで、調達に出たのは結構なことなんですが、使い道の検討を町役場の内部でどのように考えておいでなのか。例えば自治会、公民館、社会福祉協議会、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体の育成と振興の基金を持てぬか。地域振興基金はどっちかというとなら産業、経済に向けたものであると思うので、文化や地域福祉活動、スポーツ、そうした方向、こうした基金を持てぬか、町長、いかがでございましょうか。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの自治会、公民館、社会福祉協議会、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体などの育成と振興の基金を持てぬかという御質問にお答えいたします。

この合併特例債を活用して基金を創設した場合、毎年、基金から生まれる利子や運用益を活用して各種事業に充当する果実運用型の基金となります。実際に27年に創設した地域振興基金も果実運用型基金であり、毎年発生する利子や運用益を、別添補足資料4ページにありますように、コミュニティ助成事業やかりんまつりなどの各種イベント関連事業に約900万円充当し、活用しているところでございます。

竹林議員の御質問の自治会、公民館、社会福祉協議会、老人クラブ、文化団体、スポーツ団体などの育成と振興に係る基金につきましても、今後、担当課と綿密に協議をし、基金調達残高5億9,800万円を有効活用できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 課長さん方、腕の見せどころですね。職員を調達してくるのと、お金を調達してくる、これこそ管理職の腕の見せどころですね。ある意味では、課長さん方、横のライバルでもありますね。人は限られる。お金も限られる。自分のところの施策がいかに重要か、これを説かねばなりませんね。

ソフト事業は調達してから参加する人を集めないかん。世話役を育てないかん。地域に根差さないかん。いろいろ難しいことがあります。種々の工夫をお願い申し上げたい。

加えて、私は思います。綾子踊がユネスコ無形文化遺産登録になろうとしておる。これ、文化財保護法は保存伝承ではなくて地域資源として活用していこうというような改正をいたします。我々が名勝満濃池指定や国指定無形文化財、綾子踊とかをどのように生かして地域の特徴と地域の誇り、人々の絆を養っていくのか。こういったことにソフト事業の基金使えないか。加えて、獅子舞や太鼓台やお神楽も町指定文化財にして、幾ばくかの文化としての価値を認め、それに参加する人たちが稽古して、お勉強して、後継者を育成する教育事業だとみなして、育成する伝統文化活用、これに基金を充当できないか。過疎法も実はこれを使えることになっておりますね。インフラ整備の法律だった過疎法が、ソフト事業、地域の活動、伝統文化の継承、発展にも使えることになってます。大川雨乞い念仏もある。伝統文化を継承することにソフト基金を使えぬか。これの御答弁を、町長さんがいいのか、教育長さんがいいのか、よろしくお願い申し上げます。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの再質問、伝統行事や無形の文化財活動とかを継承するための基金のために調達してはどうか。獅子舞、太鼓台、神楽、雨乞いを助成できないかという御質問にお答えいたします。

既に、別添補足資料4ページにありますように、地域振興基金の果実運用として毎年1件分240万円を地元の秋祭りのための備品整備としてコミュニティ助成事業に充当しております。その他の助成につきましては、この果実運用を念頭に、今後、担当課と綿密に協議をし、基金調達残高を有効活用できるよう検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 旧仲南町は生涯学習振興条例を設けて、その中で獅子舞を町指定文化財にして助成をしてましたね。町指定にして、幾ばくか、年に二、三万円の助成金を与えるわけですが、お墨つきを出すという意味合いです。かつての生涯学習振興条例の運用の事例なんかを参考にさせていただいて、ぜひこれをお願いしておきたいと思います。

それから、健康づくりとかいきいきふれあいサロンとか、地域の助け合いの活動、そうしたものも視界に置いた検討をお願いしておきたいと思います。

なお、私は合併特例措置の財政効果をちょっと調べてみました。14年間で地方交付税は合併特例の交付を97億7,000万円受けたんですね。これがお隣の琴平や善通寺や多度津にはないんですね。交付総額708億9,000万円です。地方交付税の20%は合併特例債だったということです。基準財政需要額の13.78%割増しをもらえよったというのが合併特例措置であります。これを我々はよくよく承知して、私どもの町は日本中で最もこれを上手に活用した町かもしれない。まだ合併財政特例措置の財政検証は総務省は発表していません。それから地方自治の専門誌にも載っていません。私どもの町が日本中で最も合併財政特例措置を本議会で論議し合った町であることはほぼ間違いないと思います。町長、この路線をよろしくお願い申し上げます。

しかし、この大きなお金の運用の公正さ、ここに不祥事があってはならない。監査委員も含めた三者牽制の体制の法令遵守と内部統制、リスク管理を総務課長が出していただきました。これをいかに浸透させるか、これが我々の町の命運を決めるのではないのでしょうか。

これにて、1本目を終わります。

**○大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

**○竹林昌秀議員** 農業振興計画が策定されているということであります。私は何回もこの説明を求めたんですが、一向に提出されない。農業振興計画を提出して、内容の説明を求めます。資料なしで説明をこれできるんか、そんなに思いますが、町長、よろしくお願い致します。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、策定した農業振興計画の提出と説明を求めるという御質問にお答えいたします。

農業振興地域制度は総合的に農業の振興を図るべき地域を明らかにし、土地の農業上の有効利用と農業の近代化のための施策を総合的かつ計画的に推進することにより、農業の健全な発展を図ることを目的といたしております。

なお、計画書につきましては議会事務局にも提出しておりますので、御確認をいただいたらと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 私が農業振興計画を見まするに、書いてあることは農業振興地域の地番、これを確定しております。これは農水省予算を充当できるという非常に重大な意味があるもので、これは大切なことであります。

それともう一つ、特定作物、アスパラガス、ソバ、ヒマワリ、ブロッコリーとか、主に農協が推進してたり、町が助成金を出してるものが特定作物として上がっております。こ

の特定作物に指定して、町がその生産、流通をいかに援助するかということが大事なんだろうと思いますけれども、この農業振興計画を策定するに当たり、農業改良普及センターや県農業試験場とどのような協議を行ったのか、これを問います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、どのような協議を農業改良普及センターや農業試験場としたのかという御質問にお答えいたします。

農業改良普及センターや農業試験場とは協議は行っておりませんが、農業振興整備計画の変更に係る協議につきましては、法令に基づくガイドラインに基づいて、香川県農林水産部農政課と農用地利用計画や農業生産基盤の整備開発計画など、8項目にわたり基礎資料作成の段階から計画書変更案の作成に至るまで、約1年半をかけて県基本方針との整合を確認しながら、調整した上で協議を行ってまいります。よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** とんでもないなという気がいたします。私どもの町は担い手三本柱、認定農業者と法人営農と集落営農、これには力を尽くしております。それから、農地の流動化、賃貸借、農地中間機構が懸命にやっております。これは利用権設定して、それは経営力のある人に集めるといふ農地対策はやっておるんですが、生産のてこ入れと流通の支援というのはほぼ手出しできてない。生産農家を職員たちがほぼ巡回できていない。かつての仲南の農林のところは昼間は役場にいなかった。地域社会の中をうろうろ歩き回ってた。夕方、帰ってきて、文書処理をしてました。

農業生産者のところと一番接点を持つるのは、農業改良普及員たちであって、農業改良普及センターの農業改良普及計画、これに個別の農家の経営状態が記されておる。農業改良普及センターと協議を経ずして、農業振興計画ができるのか。これは私には到底容認できないことであります。

それでは、農協とどのような協議をしたのか。ブロッコリー、アスパラとか、農協が力を入れておるものは特定作物になってますね。農協とどのような協議をしたのか、これをお伺いします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、農協と協議した内容の説明を求めるといふ再質問にお答えいたします。

農用地区域とする2,159ヘクタールの農業生産の目標を水田地域では水稲や麦及び野菜の複合経営の推進、また、傾斜地帯での畑地においては、野菜や果樹の複合経営を進めて地域の特色を生かした作物の生産拡大並びに需要に即した農産物の導入を図り、併せて地域の中核的農家への農地の流動化を促進して農地集積を進めるなど、効率的な農用地利用を図ることについて、農協のほか、関係農業団体として町内土地改良区並びに農業委員会との協議を行って、意見を伺った上で縦覧期間を設け、広く住民間らの意見書提出の機会を付与してきたところでございますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 町の農業所管は農協の職員とブロッコリー農家やアスパラガス農家を一緒に巡回しよらないかんとします。農協はこれするんや、町はこれせえ、普及センターにこれ頼まんか、農業試験場にこれを研究頼まんか、農業経営高校にこれの実験やってもらわんか、この作戦を立てないかんですよね。

続いて、農業振興地域の区域設定が従来とどのように変わったのか、従来との変更点、都市計画区域との調整はどのように考えられたのか、これを問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、農業振興地域の区域設定の企図と従来の変更を問う。都市計画地域との調整をどのように行ったのかとの再質問にお答えいたします。

今回の農業振興地域の農用地区域設定につきましては、県基本方針に基づいて、効率的かつ安定的な農業経営が農業生産の相当部分を担う農業構造の確立に向けて必要な農用地等を確保するとともに、自然環境の保全や良好な景観の形成など、農業の持つ多面的な機能の適切な発揮を図る上からも農業振興地域整備計画を効果的に運用する必要があるため、新たに中山間直接支払制度協定農用地や多面的機能支払制度対象農用地など、編入要件を満たす農地約33.2ヘクタールを編入し、住宅用地や事業を目的とした農地約33.8ヘクタールを農用地区域から除外しております。

一方で、比較的都市化が進んでいる四條地区の一部や役場本庁周辺の吉野下地区の一部は今後も農振農用地区域には含めず、住宅用地の確保や事業用地としての利用を促進することといたしておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 空疎でほぼ中身の無い答弁であります。

特定作物の生産販売目標を問います。何軒の農家がアスパラガスを作りよって、売上げ何ぼあって、ライバルは茨城県なのか、大阪なのか、淡路島なのか、これを問います。生産目標をどのように達成するのか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、特定作物の生産販売目標を問う。どのような手法で達成するのかとの御質問にお答えいたします。

特用作物につきましては、戸別所得補償制度の導入で中山間地域でのヒマワリ、ソバの作付拡大、白・黒大豆への取組も既に行われておりまして、生産拡大を図ることといたしております。

とりわけヒマワリの作付につきましては、今後も6次産業を推進していくために、まんのう町のづくりセンターと連携してひまわりオイルやひまわりドレッシング、さらにはひまわり焼酎「みちる」の加工を推進し、販売実績を考慮しながら作付面積を増やす計画といたしておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 私がかつて携わった農業振興計画には、生産と流通のところ、流通のところは弱かったんですけれども、生産計画はしっかり書いてありました。何をどれぐらいの売上高にするのか、町の農業の骨格はこれであります。私どもの町が50億円から60億円の農業の販売額があって、その半分が畜産ですよ。職員たちを、おまえは養鶏担当じゃ、おまえは酪農だ、おまえはアスパラガスとブロッコリーだ、おまえはヒマワリとソバじゃというふうに職員を割りつけて、週に2回はそこを訪問すると、農協の職員と普及センターの職員と、それぐらいのことをやって状態をつかんでいただけぬかというのが私の求めであります。

ただいま問題は、平成4年ぐらいからやってきた産直市、青空市が高齢化のために生産者が減少してきた。品ぞろえが悪くなっておる。産直市を支えるための生産体制のてこ入れを農林課にやってもらわないかん。産直市を豊富な品ぞろえにするため、町長はどのような手だてを講じるのか。町は株主であり、施設の設置責任者でありまして、その事業内容には町長は責任を負っておる。住民に対して責任を負っておる。産直市の生産奨励、これを農政としてどのように進めるか、これを町長に問います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、産直市への出荷品目と量の確保をどのように行うのかという質問にお答えいたします。

まんのう町内には、仲南地区の道の駅「空の夢もみの木パーク」内にある仲南産直市と、琴南地区の道の駅「エピアみかど」内にある清流の里や、満濃地区には香川県農協が運営を行っております「夢ハウス協栄」が地元の新鮮な農作物や特産品などの販売及びアンテナショップとして、消費者の反応から新たなトレンドを探ることなど、情報の受発信を行っております。

農作物の販売における現状は、出荷量、出荷品目ともに年々減少傾向にあります。農作物の出荷量や出荷品目を増やす直近の手だてとしては、販売所と出荷者が直接協議しながら消費者ニーズを捉えた農作物の生産や収量の確保を図るほか、新たに出荷できる農家を発掘していくことが重要であると考えております。

一方で、町内農業の課題として、中核を担う農家の高齢化や後継者不足が今後の農業を支えていく上での大きな課題となっております。これからの農業経営や農地利用の適正化を図る上で、農畜産物の生産から販売までの流れを意識しながら営農できる自立農家の育成に努めることが必要でございます。まずは、生産環境の異なるそれぞれの地域内で農業者や専門的な知見を有する農業関係者の座談会などを通じ、農業の健全な発展に向けた取組を進めていく所存でございますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 現下のコロナ対策としての事業継続や雇用継続のお金の出し方を見ると、私たちは産直市出荷者に対して強力なてこ入れをできるように思う。産直市が販売委託料として十数%を得ているところを、町が産直市への出荷奨励金として補填してやれ

ばいい。地方交付税が裏負担してくれる資金調達の方法があるではないか。今や公行政は公金を給付する仕組みを国民の誰の反対もなくできる次元に達している。私が奉職し始めたときは異次元の行政であります。こうした検討を町長に求めておきたい。

今の農林課でこれができますか、この陣容で。旧仲南の時代の農林課の職員と頭数は大して変わらない。生産奨励と流通促進に動ける職員は、経験者を調達する以外に手はない。一から養成すると十何年かかる。農協を退職した人、農業改良普及センターで勤務した人、県の生産流通課で勤務したOBを調達して、顧問や嘱託や非常勤職員で置いて、新人の職員の育成は図れぬか。農林課長は人員の調達の努力を求めます。

町長、農業生産と流通への組織人員編制体制を問います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、農業生産と流通に通じて、手だてを講じることのできる職員をいかに育成するのかとの御質問にお答えいたします。

現在、地域農業の核となる人・農地プランの実質化に向けた取組として、町農業委員会が推進団体となり、将来の農業経営や営農計画について地域内で農業者座談会を行っているところでございます。それぞれの地域内で自立した農家の育成を図るために様々な意見交換や要望を伺いまして、実現化に向けたプランを作成する計画でございます。

役場職員としてこのような地域農業の活性化に向けた取組の会議コーディネーターとしてのスキルを身につけるために、関係団体が主催する各種の研修会や講習会に定期的に参加して会合で実践することが必要であると考えております。また、地元農家との交流を持つことで、実益を伴う発想力を持つ職員の育成につながると思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 研修会やお勉強からいくと、100年かかるか20年かかるか分からん。職員をどうやって育てるかという、課長が宿題を与えて鍛える。先輩が手本を見せて真似する。これは即断即決。立派な先輩といい上司に恵まれた職員は伸びます。これをいかに時間短縮してやるか。副町長、総務課長、町長をよろしく補佐申し上げるように。農林課長は農業振興への意欲を決然と見せていただきたい。

以上をもって、2番目の質問を終わります。

**○大西樹議長** 2番目の質問を終わります。

ここで、休憩を取りたいと思います。45分まで。

**休憩 午前10時30分**

**再開 午前10時45分**

**○大西樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

5番、竹林昌秀君、続いて3番目の質問を許可します。

**○竹林昌秀議員** ちょっと合併で人がどうなったか、これを考えていきたい。

平成17年に本町は269人の正規職員がいた。平成31年には214人になっておる。一時、206人ぐらいまでになってましたね。55人減って、二十一、二%減ったわけですね。壮大な人員削減。町長は1人になった。各種委員も3分の1になった。諸団体は統合されて、地域の世話役も3分の1とまでは言わないが、減った。これは町民は疲弊するのは当然であります。

地方交付税は幸いにして旧3町分を頂戴できた。その結果、我が町はためたお金と実際に償還しなきゃいけないお金を差し引くと、標準財政規模の80.7%の基金保有高を持つ町になっておる。眼前のところに財政不安はない。先行きは安心できないことは間違いない。地方財政健全化法の五つの指標を見ながらブレーキとアクセル、これを使えば間違えることはあり得ない。

そこで、3番目の質問に移ります。

本町の住民は健康は県下でどの程度なんでしょうか。医療に使ったお金の報告はある。保健師たちが走り回って、予防活動、健診をやっている報告はある。役場がやっていることとその結果はあるんですが、町民が健康なんかどうかはよう分からん。県下の中での位置を数値ランキングの提出により求めます。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、本町住民の健康の程度は県下でどのような位置にあるのかという3番目の御質問にお答えいたします。

平成30年度国民健康保険事業状況報告書より説明いたします。

被保険者一人当たりの診療費は10位であり、最も高い坂出市と比較して5万円ほど低くなっております。医療機関の受診率は入院が10位、歯科が11位となっております。順位から健康の程度の全容を把握するのは困難ではありますが、おおむね中ほどに位置していると捉えています。

地域保健・健康増進事業報告によりますと、がん検診の受診率はどの部位においても常に上位にあります。国民健康保険の特定健診受診率につきましても3番目に高く、肥満と血圧、血糖の値に所見が見られる割合が高くなっています。

また、母子の分野では、乳幼児につきましても、健診において要精密検査の結果が出た場合は医療機関の受診につなげております。ただ、健康とは関係ございませんが、香川県統計情報データベースによる「100の指標からみた市町」によりますと、令和元年度、合計特殊出生率は県下で3位となっておりますが、出生数の減少傾向には注視しているところでございます。

なお、新型コロナウイルス感染症につきましても、後遺症についても懸念されております。今後、この感染症がまんこの町の健康に与えるリスクを注視していく必要があると考えております。また、マスクの着用など基本的な感染症対策を様々な機会を捉えてお願いしてまいります。皆様の協力を賜りたいと思います。

なお、まんこの町全体では、住民の健康状態を推しはかる明確な指標がなく、国保の指

標などを引用させていただきましたことに御理解いただきますようよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 確かに健康度を示す指標はないですね。がんにかかるとる人が県下で何番目とか、心臓病で亡くなった人が県下で何番目とか、乳幼児死亡が県下で何番目、これはありますよね。

例えば100の指標による香川には、病院数は香川県は全国で13番目だ。そして、三大悪性新生物、がんは全国で香川県は26番目に多い。心疾患は39番目、心臓病は香川県は少ないんですね。町長さん、ここや。香川県は少ないんやけど、うちの町はどうなんやろかな。町長の施政方針演説は、日本経済や世界経済は長々と言うけど、本町経済のことはちょっとしか言わんで、町役場がそれを掌握できてないのが問題ですね。

コロナ肺炎対策で一番は、私、生活保護やと思う。行き詰まったら生活保護やけど、うちはみんな不動産を持つとるから、生活保護になりにくいんですね。コロナになってから、生活保護が74ぐらいやったのが68に減るとるか、それから有効求人倍率、失業率が問題やと思うけど、それは丸亀のハローワークが統計しとって、うちの町はつかんどらんから、うちは手だての打ちようがない。町内の経済指標と、それから疾病の動向を町単位の集計せないかんですよ。できる、コンピュータやから。プログラム組んだらしゅつとできる。プログラム委託料ぐらい、そんなのは払ったらええんじや。

国保連合会や何か言うたって、コンピュータやから何でもできるんです。やる気がないから、ソフトウェア組むお金さえつけたらできるんです。うちの町だけ開発してもらったらどうかと思いますね。

もう一つ、脳疾患系ですよ。保健師たちはメタボ対策に走り回りよる。でもうちの町民が全国の動向や県下の動向との違いをつかまらずにして、保健師が県の言うまま動きよるような気がして、うちの町はうちの町の独自の作戦立ててもらいたい。うちは関節や筋肉や骨やいう人は多めですよ。やっぱり農作業しよるからかとか、その特性に見合って、保健師がいろんなことを全部の手だてできんから、狙い撃ちの3点の疾病だけ対策打ったらええんやと思う。作戦立てないかん。農政も一緒や。町役場は壮大なシンクタンクで、調査研究機関であって、誰よりも町民の健康状態、疾病動向を掌握しておいてほしいというのが私の求めであります。

本町の住民の健康状態の特性、ええところと悪いところ、これ、町長、分かるとる範囲、御説明願えますか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、本町住民の健康状態の特性はどうかという御質問にお答えいたします。

本町住民の健康状態の特性につきましては、国民健康保険の医療費データによりますと、糖尿病の外来受診率が年々増加傾向にあり、県や国の平均値よりも高くなっております。

糖尿病が進行しますと血管がもろくなり、糖尿病性の腎症や網膜症、神経障害などの合併症が出たり、さらには心筋梗塞や脳梗塞などの発症リスクが高まり、生活の質にも大きな影響を及ぼします。

また、がん検診の受診率の高さも本町の特徴の一つとなっております。医療費の中でも大きな割合を占めるがんは日本人の男性の3人に2人、女性の2人に1人に発症しています。定期的ながん検診を受けることで早期発見と治療につなげることができます。本町の検診受診率には、住民の皆様の健康意識の高さと努力が表れていると考えます。

以上、御理解賜りまして、議員さんの答弁とさせていただきます。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 私どもの町は綾川と特定健診の受診率のトップ争いをしよる町で、住民の意識は高いと言っていいでしょうね。これは健康増進課とか福祉保健課が的確な対応をしていて、地域の世話役が住民健診の声かけに回るとるんでしょうね。保健師たちは走り回るとる町、保健師たちをばてさせて、疲れ果てさせたらおしまいですね。

ただ、私、思うのは、保健師がまんのう体操をしよるけど、二、三年はやってもええけど、もう健康体操を保健師がせずに、住民のボランティアで人前で体操できる人を育てて、その人にやってもろて、保健師は疾病データや健康データの分析をして、地元の医師会と協議して、作戦本部で保健師に活躍してもらえんかということであります。

疾病の動向がどう推移しとるんか、分かるとる範囲、タブレットに載せてくれてますよね。町長、ちょっと御説明願います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 竹林議員さんの、疾病の状態はどう推移しているかの御質問にお答えいたします。

グラフと表につきましては、タブレットのフォルダ「一般質問」の中の「令和2年第4回（12月）一般質問」に保存いたしておりますので、御覧いただきたいと思っております。

国民健康保険について説明をさせていただきます。

経年変化は、平成28年度と令和元年度を比較しております。入院と外来に分け、それぞれ医療費で疾病を比較しました。外来においては、それぞれの順位において変動がありますが、上位4番目までは同じ結果となっております。入院においても順位の変動はありますが、おおむね特筆すべき変化はないと考えております。

次に、後期高齢者医療について御説明いたします。

後期高齢者医療につきましても、国民健康保険と同じく平成28年と令和元年度で比較しております。外来において大きな変化はないように考えます。一方、入院につきましては、新生物（がん）が4番目になっています。

総じて町全体の総医療費に大きな変化はないように思いますが、外来と入院に分けて見ますと、外来医療費が減少し、その分、入院が増えて均衡されているように思います。

以上、説明させていただきました。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 今、分かっているのがその程度だということですがけれども、国保連合会のデータを見て、経年変化のグラフつくらないかんですよね。何が伸びようか、何が対策が効果が出るのか。私、メタボ対策と介護予防に保健師たちが懸命に走り回りよるその効果を非常に疑いの目で見ております。効果のないことに力を入れても無駄になるので、効果があるかないかの検証をどうするか、これ、ちょっと町に研究会を置いて、専門家を雇って、手間暇かけて、コンサルタントに手伝わせてもいいけれども、分析やりませんか。よそがやってないから、政府が言うてこんから、県下がどうのこうの、そんなの関係ない。うちだけやったらええんじゃない。町長、いかがですか。うち、ちょっと医療の分析やりませんか。個別対策打ちませんか。上位の新生物までの四つを狙い撃ちにする、それは分かりますけど、やっても無駄な分野もあると思います。いかがですか。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 それでは、質問にお答えします。

貴重な提言をいただきましたので、十分検討していきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 包括支援センターと国保運営委員会にどのような説明資料が出て、どのような論議をするかですね。そこに専門の先生をゲストで呼んだらいい。国保運営委員会のメンバーは固定ですがけれども、専門家を呼んできて、調査チームをつくったらいいと思います。

健康増進計画の達成実績を問う。私、思うのに、健康増進計画や介護保険計画、介護保険は、今、づくりよりも。3年間の保険料が今年の立案でほぼ決まるわけですよね。しかし、介護保険計画の、今、実績がどうなってるか、計画と実績のトレースはまだ議会に報告されてない。健康増進計画が立派なことをやって、活動の実績はあるけれども、その成果については報告されてない。健康増進計画の達成実績、今、掌握してる程度を問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、健康増進計画の達成実績を問うの御質問にお答えいたします。

平成29年に第2次まんのう町健康増進計画及び食育推進計画として「まんのう健やかいきいきプラン」を策定しております。10年後の目指す姿を念頭とした計画となっております。来年度が中間評価の年となっております。食生活、身体活動、歯と口腔の健康、心の健康、飲酒・喫煙、生活習慣病の6分野に関するアンケート調査・分析を実施し、数値目標に対する達成実績が数値化されるため、現段階ではこれまでの取組について主なものを御報告いたします。

この計画は基本理念を「健康は自分で得るもの・つくるもの 今的一步が未来の宝」と

しており、個人の取組を地域や町などが支援するものとなっております。

そこで、運動習慣のきっかけづくりとして、町オリジナル体操「まんのういきいき体操」の普及に努めています。普及に当たる人材を増やすために、推進員養成講座を2回実施し、現在は25名の方が活動しております。平成30年度から延べ4,500人に指導を行っていただきました。

次に、生活習慣予防につきましては、まずは御自身の健康状態を知っていただくために、健診の受診率向上を目指しました。その健診結果を踏まえ、生活習慣病予防教室を実施し、毎年約200人が参加されております。

また、喫煙に関する特徴といたしまして、子育て世代の喫煙率が高くなっています。そこで、乳幼児健診等の機会を捉え、喫煙をしている親に対する禁煙指導に努めております。来年度には喫煙者が禁煙治療に取り組みやすくするための保健事業に取り組んでまいります。

最後に、食育推進計画におきましては、各種団体・関係機関と協力し、食習慣の改善に取り組んでいます。「野菜たっぷりレシピ」募集は年々応募数が増えてきております。また、減塩の取組として、2歳児健診において家庭のみそ汁の塩分チェックを行うなど、家族で健康的な食生活を考えるよいきっかけづくりとなっていると考えますので、よろしくお願いたします。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 食育計画大事ですね。食育メイトが高齢化して、新しい人が入ってきてない。こども園の保護者やPTA世代の人に食育メイトになってもろたら、長い間、ききますよね。教育委員会と一緒に食育を園児、児童生徒の親向けに対策を講じてくださるのかどうか、これを問います。教育委員会とタイアップしたらいい。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 貴重な提言をいただきましたので、十分検討していきたいと思います。

○大西樹議長 5番、竹林昌秀君。

○竹林昌秀議員 私、人間ドックへ行ったら、血圧94と89です、上が。骨密度40代。ただ、髪が薄くて、歯が弱くて、目が弱つとる。みんな人間には強いところと弱いところがあります。自助努力する町民にいかに育成するのか。普及啓発の仕方、現下の実績と今後の対応を問います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 竹林議員さんの、住民の自助努力は県下市町と比べてどうか、普及啓発の手法を問うとの御質問にお答えいたします。

本町では、個人の健康推進事業に取り組む支援として、行政告知放送により体操を促し、栄養教室や栄養相談、生活習慣病予防のための健康教室や未楽来運動教室、あるいは、かんたんフィットネスなどを実施しております。健康に関心を持った方が積極的に利用することで事業が定着しています。

また、ヘルスマイト、母子愛育会、健康づくり推進員、まんのういきいき体操推進員など、数多くのボランティアの御活躍により地域の健康づくりが進められております。市町にはそれぞれの地域性があり、一概に比較することは難しいと考えますが、共に支え合い、声を掛け合いながら、住民の主体的な健康づくりが推進されていると考えております。

今後、自分の健康に関心を持っていただくための情報発信や、一人一人が健康づくりに取り組みやすくするための環境整備に努め、住民の自主的な活動の支援と分析により、多くの方々が健康づくりに取り組むことができるよう支援、推進してまいりますので、よろしくをお願いいたします。

**○大西樹議長** 5番、竹林昌秀君。

**○竹林昌秀議員** 特定健診、人間ドックで高血圧で引っかかった人、糖尿病の数値で引っかかった人、そのランキングの推移、それ出してもらいたいですね。吉野、あんたのところは高血圧の人少ないなとか、こう言って、高篠はこれが多いな、こういう普及啓発の仕方でしょうね。やっぱり手間暇かけてソフトウェア組まないかんですよ。よそがやっとな、そんなの関係ない。うちが日本で先頭を走ったらええんじゃと私は思います。

うちの町はそば・うどん店が琴平に次いで香川県で断トツの2番ですね。糖尿病と交通事故が香川県は全国一ですよ。うちの町が、一時、自殺香川県一やったときがある。ちょっと出たら、母数が少ないから、数値は出るんですけど、やっぱり県下でどの位置にあるかということ住民に訴えて、自助努力を求めないかんですよ。

賢い住民が社会保険料を下げる。公民協働はここにある。普及啓発のための情報提供はいかにデータを分析して住民に提供するか、役場の課長の手腕はここにある。町長、牽引をお願い申し上げます。以上です。

**○大西樹議長** 以上で、5番、竹林昌秀君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

1番、鈴木崇容君、1番目の質問を許可します。

**○鈴木崇容議員** 1番、鈴木崇容です。よろしく申し上げます。皆さん、こんにちは。ただいま議長の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

12月に入り、今年もあと残り僅かとなりました。今年1年は本当に新型コロナウイルス感染症に脅かされた年だったと思います。今現在でも大阪府、東京、北海道は赤信号だと言われております。大阪府と北海道は感染者数、重症患者数、死亡者数の増加により、医療従事者が足りなくなり、看護の自衛隊に要請を求めています。北海道に関しましては、今日にも要請を出すと言われております。

そんな中、まんのう町でも様々な財政支援をしてまいりました。その費用対効果というものが気になります。

それでは、一般質問に入りたいと思います。今回は三つの質問をいたします。一つ目は、コロナ禍における財政支援の効果は。二つ目、ひまわりオイルと喫緊の課題。三つ目は、新型コロナのワクチンまたは特効薬の対応です。

では、まず一つ目の質問に入りたいと思います。

今年2月から新型コロナウイルス感染症と言われてはや11か月がたちました。間もなく1年がたとうとしております。この11か月間の中で、議会では4月の補正予算、6月補正予算、9月補正予算とさまざまな数々の予算計上をしましてまいりました。町単独の補正予算は総額10億円余りと思われまます。

そこで、お聞きします。新型コロナウイルスの影響により巨額の財政支援をしましてまいりましたが、その費用対効果、財政支援の効果はどうなっているのか御教示ください。

また、明らかに数字となって結果が出ているものもあります。どうお考えかお聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員の1番目の質問にお答えいたします。

最初に、鈴木議員御指摘のように、4月補正予算におきましては、新型コロナウイルス感染症対策事業として、国からの全額補助金による住民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業に約18億6,000万円、児童手当（町単独上乘せ）や子育て世帯臨時特別給付金など、町の財政調整基金などを原資とした事業に約9,500万円を計上し、第1弾のコロナ対策施策を実行いたしております。

次に、6月補正予算におきましては、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第1次分）1億1,200万円及びGIGAスクール整備に係る公立学校情報機器整備費補助金など約7,000万円、財政調整基金などを原資としてプレミアム商品券発行事業やGIGAスクール整備事業など6億5,200万円を計上して、第2弾のコロナ対策施策を実行しております。

さらに、9月補正予算におきましても、国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金（第2次分）3億7,100万円及び財政調整基金などを原資として、議会とも協議、連携をして、小学校6校体育館に停電時でも対応できるLPガス式空調設備の導入事業や町単独の持続化給付金支給事業、子育て応援給付金事業、心身障害者福祉年金特別給付金事業、出産祝臨時給付金事業など約6億1,700万円を計上し、第3弾のコロナ対策施策を実行しております。

そして、現在、全国的にコロナ第3波と言われている中、まんのう町として、4月来、ただいま申し上げたように様々なコロナ対策施策に取り組んでおりますが、来年3月末までの事業が多く、今のところ、目に見えて費用対効果が表れている事業は多くありません。

しかしながら、事業が完了している住民一人当たり10万円を給付する特別定額給付金事業支給率につきましては、県平均99.6%のところ、99.7%となっております。

また、プレミアム商品券事業につきましては、想定していた売上げの43.3%となりました。これは、周知不足や交付金事業のため、1月末までの利用期限としていたことなどが要因と考えられますが、10月末時点において換金率が58.5%となっており、1億2,000万円余りが使用され、町内事業者に還元されていることとなっております。

さらに、このほかのコロナ対策関連事業につきましては、対象者に対する周知を徹底し、広報やホームページなどを使い、分かりやすく、一人でも多くの方に利用いただけるよう努めてまいりますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** 特別定額給付金事業は確かに皆さん大変喜んでおられました。ただ、町がやりましたプレミアム商品券発行事業は、明らかに啓発不足、また、利用期限の短さ、その上、6月議会で決定し、8月末に引換えでは、あまりにも期間が短過ぎる。発行、引換期日も悪過ぎる。せめて8月のお盆前に引換えをすれば、また違った形になっていたのかなと思うところもあります。

次回、このような事業をするのであれば、啓発をしっかりしていくお考えがあるのかお聞きします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

今回のプレミアム商品券事業、精査をいたしまして、反省すべきところは反省し、もし第3次でこのような事業に取り組むときには、十分計画性を持って臨んでまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ありがとうございます。今回のプレミアム商品券の売上げ43.3%というのは、やはり半分を超えていないというのは失敗かなと思うところもあります。次回に期待したいと思います。

続きまして、来年度予算では町税の一部、住民税、固定資産税の税収が減り、下がると思われますが、歳入時の補填はどこでするのか、また、減収をどれくらいに見ているのか御教示ください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの、来年度予算についての質問にお答えいたします。

まず、香川県が発表いたしました令和7年度までの5年間の中期財政概算見通しの試算では、新規重点枠予算の縮小などを内容とする一層の対策を講じて、5年間で127億円から265億円の財源不足が見込まれることとなっております。

まんのう町におきましても、現時点での想定試算ではありますが、コロナの影響により、税収入において、来年、令和3年度の個人住民税で5%、約4,000万円、固定資産税で15%、約1億1,500万円、合わせて約1億6,000万円の減収が見込まれると想定されます。

このうち住民税につきましては、補填される財源はないため、財政調整基金を取り崩し対応するなどの方法しかありませんが、固定資産税につきましては、減収となり軽減された額を国が全額交付税、交付金で補填する方向で調整が進められております。これらの事情を踏まえましても、コロナの影響で減収など町財政に与える影響はあると考えられます。

しっかりと国・県の動向を注視し、基金以外の財源確保などを視野に入れながら対応してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** 令和3年度の個人住民税は5%、約4,000万円の減収というのは、財政調整基金を取り崩して対応するということは分かりました。金額が約4,000万円が動くのも目に見えて分かると思います。でも固定資産税で15%、約1億1,500万円の減収の見込みというのは、これは国が全額交付税で見てくれると答弁にありましたが、これは地方交付税ということで、まんのう町は令和元年度で地方交付税で43億235万1,000円となっております。私が分からないのは、来年度、この中にどう入ってくるのか、その内訳をしっかりと教えていただくことはできますか、お聞きします。

**○大西樹議長** 総務課長、長森正志君。

**○長森総務課長** 鈴木議員さんの御質問にお答えしたいと思います。

ただいま町長の答弁にもありましたが、固定資産税の減税分の補填につきましては、今、国のほうで調整中ということでございまして、正確な情報がまだ入っておりません。来年度の交付税の算定につきまして上乗せで入ってくるとは思っておりますが、結果として分かったところでまた御説明をさせていただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** 御説明いただけるというのであれば、納得できます。ありがとうございました。

続きまして、まだこれからも厳しい財政支援の状況が予想されると思います。山積みする諸課題の解決に向けて我々は全力で取り組む次第ですが、行政はこれからの財政支援に対して、その対応と柔軟性がかなり必要とされます。それに対する町のお考えをお聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの、これからも新型コロナウイルス感染症には財政支援が続き、その対応と柔軟性が必要とされるが、それに対する町の考え方はという御質問にお答えいたします。

鈴木議員御指摘のように、これからも新型コロナウイルス感染症対策は長期化を余儀なくされると考えております。国や県と綿密に連携を図り、感染症対策の補助金や臨時交付金などを有効に活用すると同時に、財政調整基金などを取り崩して施策の財源とするなど、長期的に取り組む施策、短期集中的に取り組む施策など、その対応を柔軟に見極めながら町民の安心・安全を図ってまいり所存でありますので、御理解を賜りますようよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ありがとうございました。町政が毅然とした態度で対応するという

ことが分かりました。非常に安心いたしました。でも私はまだまだ町の財政調整基金の使い方の工夫があると思います。もちろんコロナにより第何波まで来るか分かりませんが、私も含め全議員でしっかりと考え、また、まんのう町の住民のためにしっかりと安心・安全な施策を考えていきたいと思っておりますので、これからもよろしく願いいたします。

これで一つ目の質問を終わります。

**○大西樹議長** 1 番目の質問を終わります。

続いて、2 番目の質問を許可します。

**○鈴木崇容議員** 二つ目の質問ですが、ひまわりオイルと喫緊の課題です。

単刀直入に、現在のひまわりオイルの販売本数は幾らですか、お願いします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんのひまわりオイルの販売本数についての御質問にお答えいたします。

ヒマワリの振興は、旧仲南町の時代に米の生産調整として減反政策が行われ、転作田に話題性のあるヒマワリを作付し、ヒマワリの開花時には町への集客、そして、実ったヒマワリの種子を使用した特産品を開発し、地域の活性化を図る目的で、平成2年に約23アールの水田に帆山自治会が試験的に開始いたしました。

ヒマワリの種子からオイルを生成するため、当時はヒマワリの頭を鎌で一本一本収穫し、天日干しした後に収穫したヒマワリを金網でこすり種子を確保するという、労力と時間をかけての大変な作業を行っていました。その種子を愛媛県西予市宇和町の障害者支援施設「希望の森」に委託し、搾油を行い、完成したオイルを帆山地域で食味を行っていました。

年々、ヒマワリの鑑賞者が町内をはじめ町外からの来客者も増加していたことから、ヒマワリの作付面積を増やしていきました。

平成9年度に仲南農村環境改善センター施設の新築に伴い、センターの一面にひまわりオイルの加工室を設け、搾油設備を整備し、ひまわりオイルの製造販売を開始いたしました。

平成12年にはヒマワリの作付面積も帆山地域は2.7ヘクタールで、町内全域では5.5ヘクタールまで拡大し、初夏になると町内のあちらこちらでヒマワリの花を楽しまれていました。

特産品もひまわりオイルのほかにドレッシングや手作り石けんなどヒマワリ関連商品を開発したり、フォトコンテストや子供たちの写生大会、また、ひまわりまつりも開始いたしました。

平成18年3月に市町村合併し、まんのう町の情報発信や交流人口の増加及び地域農業の在り方を模索する上での核と位置づけ、推進をしてまいりました。

ひまわりオイルの製造において、高品質のオイル製造や衛生面、また、労力、時間の短縮を図ることが課題であったことから、平成29年度に地方創生拠点整備交付金を活用し、廃校となりました旧仲南東小学校施設の改修工事を行い、ものづくりセンター施設を設置

し、ひまわりオイルの搾油設備を整備いたしました。また、ヒマワリ種子の生産においても、種まきから収穫、乾燥、選別を機械化し、労働力と時間の短縮を図ってまいりました。

平成29年度には作付面積も約20ヘクタールまで拡大し、ヒマワリの開花期間中には町内外からおおよそ4万5,000人の方が訪れ、まんのう町と言えば「ヒマワリの町」と全国から注目を浴びるようになりました。ヒマワリ種子の収穫量も約17.6トンにまでなりました。

ひまわりオイルの原料となる種子の収穫と製造においてはある程度の整備ができ、オイルの製造が高品質で一部自動化により製造能力を向上することができました。しかしながら、ひまわりオイルの販売量は平成30年度にレギュラーサイズ（180グラム）が1,253本、ミニサイズ（90グラム）が4,617本、令和元年度はレギュラーサイズが3,869本、ミニサイズが4,192本と増加しているものの、本年度においては、伸び悩んでいる状況でございます。

以上、鈴木議員の御質問の答弁とさせていただきます。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ありがとうございます。ただいま御答弁の中に、平成30年度はレギュラーサイズで1,253本、ミニサイズで4,617本、令和元年度ではレギュラーサイズが3,869本、ミニサイズでは4,192本と増加しているとおっしゃっていましたが、これはたくさん売れて満足のいく本数なんですか。それとも、これでも赤字だと思う本数ですか。本数だけ何千本と言われてもよく分からないところがありますので、お聞かせください。

**○大西樹議長** 地域振興課長、松下信重君。

**○松下地域振興課長** 鈴木議員の御質問にお答えします。

今、町長のほうが答弁したように、ひまわりオイルの販売本数を報告しましたが、まだまだこの販売数には届かないような状況で、想定では3万本というところを、当面のところは目指しているところでございます。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** 3万本ですか。到底なかなか及ばない数だと思います。これは、後々、後の質問に答えてきますので、続きまして、ひまわりオイルの製造における新会社設立について、その根拠と御説明をお願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの、ひまわりオイル製造における新会社設立についての御質問にお答えいたします。

ひまわりオイルの製造及び販売は、現在は株式会社グリーンパークまんのうと町の直営による協同で運営を行っております。しかしながら、ひまわりオイルは原材料の種子から抽出できるオイルの量が約25%と少量であることから高額な商品となっており、県内では身近なスーパーマーケットでは取扱いができないなど、販売量がごく僅かな状況となっ

ております。

販売量を増加させるため、東京のアンテナショップや様々なイベント、バイヤーとの商談会などに参加し、販売拡大に取り組んできたところですが、一時的な売上げはあるものの、そこからの広がりがなく、苦戦している状況です。

また、ふるさと納税の返礼品にも取扱いをいたしておりますが、伸び悩んでいる状況です。購入していただいている方は、お土産、贈答、富裕層の方が購入されていると思われるます。

数年前から大阪で食品関係の取扱いをしている企業の代表者であるまんのう町出身の方がアドバイスや支援をしていただいておりますが、ふるさとまんのう町のためとあらばと、本格的に支援をしていただくことになりました。行政ではできない発想やスピード感、商品のPR方法、企業同士の人脈等により、県外での販売拡大に期待するところであります。また、オイルの販売のみならず、新たな商品開発の研究にも取り組んでいただけたらとこのことをございます。

そこで、ひまわりオイルの製造部門と販売部門を分離し、販売においては民間事業者の活力やノウハウにより、経費の縮減や消費者のニーズに対応したきめ細やかな質の高いサービスの提供が期待できることから、大阪の幸南食糧株式会社に支援していただき、製造においては、原料であるヒマワリ種子の確保に生産、収穫において大きく関係することから、生産者を含めた新たな会社を設立し、生産者と連携を図り、ひまわりオイルをはじめ関連商品の販売を伸ばし、原材料であるヒマワリ種子の買取り価格を上げることにより農業者に還元し、農業所得の向上を図り、地域農業の課題解決になればというふうに考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** まず、先ほどの御答弁の冒頭に、株式会社グリーンパークまんのうと町の直営による協同で運営を行っていたのですよね。その中で、今回は販売部門を大阪の幸南食糧さんをお願いし、製造部門を新会社でやるというお考えなのですか、お聞きします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

先ほども話しましたように、ひまわりオイルの製造部門と販売部門を分離いたしまして、販売部門におきましては幸南食糧さんに支援をしていただき、製造においては、新しい新会社で製造していきたいと、このように思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ただいまの御答弁の中で分かりましたが、販売部門を大阪の幸南食糧に依頼する、製造部門に関しては、今のグリーンパークまんのうさんとろくさん会館のほうでやっている形では駄目なのですか、お聞きします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 鈴木議員さんの質問にお答えいたします。

株式会社グリーンパークまんのうは、地域の活性化を図るため、各種のイベント事業などを主に行っていましたが、ひまわりオイルの販売を拡大することにも協力していただいております。ひまわりオイルをはじめ、地域の特産品の販売及び地域の活性化に多大に御尽力をいただいております。

今後は、ひまわりオイルの製造などを生産者と連携した新会社を立ち上げ、6次産業化の推進を図るため、株式会社グリーンパークまんのう事業者様には、小売店として特産品の販売をしていただき、今後も地域の活性化に御協力を賜りたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 先ほどおっしゃられていたグリーンパークまんのうさんですが、この人たちの関係者からのお話を聞くと、私たちは一方的に手を引いてくれと言われたと言われているんですけども、その辺の食い違い、ただいまの町長の答弁とちょっと食い違いがあるようなのですが、ちゃんと当事者としてお話された課長がここにいますので、お聞きしたいと思うので、よろしいでしょうか。お聞きします。

(三好勝利議員退席 午前11時39分)

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

グリーンパークまんのうさんの代表者とは協議を行っております。ただ、協議が遅くなったということはあるんですけど、グリーンパークまんのうさんの代表者とは町と一緒に協議はしております。以上でございます。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 販売部門を、商品の売上げを伸ばすという意味では、私もいいなと思います。ただし、製造部門に関しまして、新しい新会社を立ち上げる、ここは結局は経営のプロではなく、今までどおりの素人さんの考えでやるのであれば、今とさほど変わらないような気がします。その辺りをどうお考えですか。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

製造部門におきましては、いろいろ今まで培ってきたノウハウ、どれぐらいの絞り方をすればどういった品質のものができるとか、そういったところが今まで培ってきた技術というものが大変必要になりますので、それとまた、高品質のものをつくるには、生産部門でいいヒマワリの種子を生産していかなければならない、どれぐらいの時期に刈取りをしなければならぬ、そういったところも生産者と一緒になってひまわりオイルの製造をしていきたいというふうに思っておりますので、御理解を賜りたいと思います。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 それでは、仮にこの新会社をつくるに当たって、この新会社を設立

する費用というのはどのくらい見込んでおられるんですか、お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

新会社設立に関する費用でしょうか。それとも、このひまわりオイルの製造に係る運営についてのところか。

○鈴木崇容議員 どちらとも。

○松下地域振興課長 新会社設立については、新会社のほうでやっていくということで、新会社のほうは設立の登記費用とかそういったところは必要になってくるのかなというふうに思います。

運営につきましては、今現在検討しておる中で、ものづくりセンターという町営の施設を指定管理というふうなことで、今、考えております。当面の間は、やっぱり運営していくのに指定管理料が必要になってくるのではないかなというふうには考えてございます。以上でございます。 (三好勝利議員入室 午前11時43分)

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 ただいまの御答弁では何かよく分かりません。販売はプロフェッショナルなところ、大阪の幸南食糧さんがやっていただけ、これは分かります。でも製造部門をグリーンパークまんのうさんや今までの人たちとでやるのではなぜ駄目なのか私にはよく分からない。なぜ新会社を設立してまで、費用を使ってまで、その費用を例えば会社を立ち上げるという個人が出すというのでは分かりますが、これもハード面はこちらが出すというお考えなのですか、町のほうから。お聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問ですけど、出資金ということでしょうか。いうのは、今、新会社の設立に向けて協議している中で、出資がどれぐらいになるのかいうのは、今、検討はしてございます。

新会社のほうは、今のところ、一般社団法人、非営利ということで考えてございますので、基本的には出資金なしでできますので、御理解賜りたいと思います。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 出資金なしというのであれば、私が簡単に思うのは、新たな新会社を設立するというのではなく、製造部門も販売部門もそのプロフェッショナルな大阪の幸南食糧さんにろくさん会館のほうでしていただいて、結局、賃貸としてまんのう町が家賃をもらったほうが上じゃないんですか。その辺りをお聞きします。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の質問にお答えします。

先々ではそういったことができればいいかなというふうには私も思っていますが、まだまだこのひまわりオイルが広く周知されて、販売量がどんどん伸びていくというふうなことがあれば、企業としても考えていただけるのではないかなというふうには思います。

が、今の段階では、企業さんのほうも、そこまでいうのはなかなか難しいのかなと思っています。こういったことを始めて、2年、3年、5年とたつて、企業さんのほうがやっていただけというふうなことであれば、そういったこともしていきたいなというふうには思っています。以上でございます。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 もともと6次産業というのは、やはりメリットもデメリットもあると思います。長期的に経営が安定して初めて6次産業化の成功だと思うんですけども、ころころころと変わっていて、グリーンパークまんのうというところにまでしっかりと継続してやってもらうというのではなく、何か手を切るような形に見えるところがあるので、もう少しちゃんと助けてあげるような方針をしたほうがいいのではないかと思います。そのあたり、どうお考えかお聞かせください。

○大西樹議長 地域振興課長、松下信重君。

○松下地域振興課長 鈴木議員の御質問にお答えします。

このヒマワリの製造において、今後はグリーンパークまんのうさんとも意向について十分に協議してまいりたいというふうに考えてございますので、御理解をよろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 では続きまして、株式会社グリーンパークまんのうさんは今後どうなるのかということに関してお聞かせいただけたらと思います。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 株式会社グリーンパークまんのうの事業者様には、小売店として特産品の販売をしていただいて、今後とも地域の活性化に御協力いただきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 今、このグリーンパークまんのうさんの関係者の方とお話先ほどさせていただいたのですが、グリーンパークまんのうが保有している金、約400万円から500万円、また、在庫資材とかろくさん会館の中にある機械類、約200万円、全部で700万円ぐらいの資材、こういったものを、新しい会社をつくるということは、そこが買い取るというお考えなのですか。グリーンパークまんのうさん側も御心配されておられます。その辺りをお聞かせください。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 グリーンパークまんのうさんもまんのう町が一番の出資金を出しておりますので、その辺は十分グリーンパークまんのうさんとも納得いく協議をして進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 1番、鈴木崇容君。

○鈴木崇容議員 今回、私がこの質問をするに当たって、慌てて協議をされたのかな

と思うところもあります。しっかりとグリーンパークまんのうさんも助ける、また、いい方向になっていってほしいと思いますので、しっかりと協議をしていただきたいと思います。

では、これで二つ目の質問を終わります。

**○大西樹議長** 2番目の質問を終わります。

続いて、3番目の質問を許可します。

**○鈴木崇容議員** それでは、最後の質問に入ります。

新型コロナワクチンまたは特効薬の対応はということです。

先ほども申しましたように、新型コロナウイルス感染症と向き合ってから11か月がたち、世界中の製薬会社はワクチン、特効薬の完成に力を入れています。

先般、アメリカのファイザー製薬がコロナワクチンを先行させ、臨床実験ではその効果は95%有効だったようです。

また、アメリカのモデルナ社でも、先行したコロナワクチンは治験で94.5%の効果が出た模様です。モデルナ社のワクチンに関しましては、重症化を防ぐ効果、健康への深刻な影響がないなど発表されています。そのワクチンは冷蔵庫2度から8度の温度で約30日間、1か月の保管ができると。マイナス20度では最大6か月間保管できる模様です。

こういった薬剤関係者が我こそはと先にワクチン、特効薬の完成に力を入れている模様です。

そこで、お聞きします。間もなくワクチン、医薬品、特効薬というのができると思いますが、国や県が費用面を見るのであれば、町も幾らか見るお考えがあるのかお聞きします。

先般、12月2日の参院本会議で改正予防接種法が全会一致で可決、成立されました。ファイザーのワクチンも日本では本年度中に接種が始まると言われていましたが、先般、12月5日の政府の見解では、残念なことに見送りという発表となりました。でも、これはあくまでもワクチンのことです。特効薬、医薬品に関して町はどのようなお考えがあるのかお聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員の、新型コロナワクチンまたは特効薬の対応についての御質問にお答えいたします。

まず、新型コロナウイルスのワクチンにつきましては、令和3年前半までに全国民に提供できる数量の確保を目指し、国において具体的な検討が進められております。

先般の予防接種法改正によりまして、新型コロナウイルスのワクチン接種は臨時接種とされ、市町村が接種をすることとされました。接種に要する費用は全て国が負担することとなっております。

本町でも、市町村の役割として、全国的に接種が開始された場合、住民の方々に速やかに接種を行うことができるよう、国主導の下、関係機関と連携して実施体制の確保に取り組んでまいります。

次に、医薬品について述べさせていただきます。

レムデシビルとアビガンという名前は新型コロナウイルス感染症に関する医薬品として皆様もよく御存じのことだと思います。エボラ出血熱の治療薬であるレムデシビルは、5月7日に新型コロナウイルスの治療薬として特例承認を受けています。アビガンは新型インフルエンザウイルス感染症等の治療に使われており、新型コロナウイルスに対する様々な研究を経て、10月16日に一部変更承認の申請がなされていると理解しております。

なお、新型コロナウイルス感染症は、現在、指定感染症に位置づけられていることから、これら医薬品を含め、入院時の医療に関して患者の費用負担は発生しない形になっておりますので、町の費用負担は検討しておりません。

以上、御理解賜りますようよろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ありがとうございます。御答弁の中にもありましたように、国の方針、動向に注視していき、いつがらっと変わるかもしれません。国の方針というのは日に日に変わるときがあります。悪い方向に傾いたときは、そのときこそまんのう町は住民のために町の費用負担を考えていただきたいと思いますが、そういったときのお考えはあるのかお聞かせください。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 鈴木議員さんの再質問にお答えいたします。

今後の国の動向等を十分注視しながら、まんのう町独自でも対策を考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 1番、鈴木崇容君。

**○鈴木崇容議員** ありがとうございます。やはり住民の皆さん、まんのう町の町民の皆さんは、コロナ予防対策というのはしっかりとさせていただいております。今後、やはりワクチン、医薬品、特効薬という方向がどうしていただけるのかと不安な方、また、聞きたい方がおられたと思います。今日の町長の御答弁で大変よく分かりました。ありがとうございます。

これで、私の一般質問は終わりたいと思いますが、ここで一言だけ言わせていただきたいと思っております。

今年2月に急に新型コロナウイルス感染症、100年に一度の疫病と向き合うことになり、町行政の誰もが初めてで、何をしたいのやら、何をどうやったらいいのか、皆さんが手探りで今まで何とか乗り越えてこれました。まんのう町も町独自の施策を第1次、第2次、第3次までつくり上げることができたのも、町長をはじめ各所管課課長や皆さんのおかげです。物すごく大変だったと思います。その御尽力に改めて敬意を表します。

まだコロナは収束したわけではありませんが、一日も早い収束を願いたいものです。そしてまた、今よりもいい対策、施策を考えていく方向、思いを重ねまして、今年の私の一般質問を終わりたいと思います。

そして、執行部の皆さん、今年1年の御尽力に感謝します。ありがとうございました。  
終わります。

**○大西樹議長** 以上で、1番、鈴木崇容君の発言は終わりました。

ここで、休憩を行いたいと思います。1時半までよろしくお願いします。

**休憩 午後 0時00分**

**再開 午後 1時30分**

**○大西樹議長** 休憩を戻して、会議を再開いたします。

**○京兼愛子議員** 引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

4番、京兼愛子君、質問を許可します。

**○京兼愛子議員** 4番、京兼。こんにちは。まず初めに、町民の皆様におかれましては、日頃より、新型コロナウイルス感染症予防対策を心がけていただき感謝申し上げます。ありがとうございます。これからも引き続き、感染症予防をよろしくお願い申し上げます。

一般質問の通告の許可を議長よりいただきましたので、道の駅ことなみ「エピアみかど」にホテルの併設を、の質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対策として新しい生活様式を求められることにより、コロナ禍の感染リスクを避けるため、都会の生活に見切りをつけ、地方への暮らしを望む人々が増えてきています。そして、リモートワークの普及で働く場所の自由度も高まりつつあります。

そして、全国的な注目を集める都道府県魅力度ランキング2020年度版が発表され、香川県は24位とランクアップし、観光地としてより、住みたい県として認識が高まっています。コロナ禍の影響もあって、交通便がよく、台風災害が少ない温暖な地域が魅力的に思えるようになってきているのではないかと考えられます。しかし、でも香川県に行ったことがないという人が多いと思います。そこで、移住・定住の後押しになるように、来県してもらって、まんのう町に泊まっていたただかねばなりません。

岐阜県美濃加茂市は道の駅の隣にホテルを建設して、今年オープンしています。道の駅を通過点でなく、拠点としなければならないという意図があったのではないかと思います。

また、香川県の三木町の小蓑地区においても、過疎化が進む農村の健全な存続にもつなげようと、農泊施設「昭和の宿こみの」を今年オープンしています。

そこで、低迷しているまんのう町道の駅ことなみ「エピアみかど」を活性化するには、他の自治体のように知恵を出し合い、検討することが大切なことではないでしょうか。

私は提案します。道の駅がただの通過点でなく、拠点としなければならないためには、町産材をふんだんに使用して、自然に溶け込んだ山小屋風のホテルの建設が必要だと思います。道の駅にホテルを併設し、まんのう町に泊まいただくことで、温泉施設の集客力が高まります。また、道の駅近辺に美しい溪谷、天文台など、魅力的な場所があります。それを生かしながら、おもてなしの心で関わり、地域力を引き出し、にぎやかになること

で活性化につながると思います。まんのう町への移住・定住のチャンスとなり、エネルギーとなるのではないかと考えます。ホテルの併設をすることで、まんのう町の魅力スポットにしたいと思います。

これで道の駅ことなみ「エピアみかど」ホテルの併設を、の提案を終わります。御答弁よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 京兼愛子議員の御質問にお答えいたします。

道の駅ことなみは国道438号沿いの香川と徳島の県境に位置し、道路利用者に快適な休憩と多様で質の高いサービスを提供する施設として、駐車場、公衆トイレや道路、地域の観光情報などを提供する情報コーナーを整備し、また、地域の魅力を提供する美霞洞の湯を利用した温泉施設、地元の食材を利用したレストランや地元で採れた農産物や特産品を販売する青空市場などを備え、地域や観光振興の重要な役割を担うことを目的とした施設として「エピアみかど」を平成11年4月にオープンいたしました。

周囲には大滝大川県立自然公園や美霞洞溪谷などがあり、自然を満喫できるほか、風光明媚な景勝地として自然を生かしたイベントや、地域おこし協力隊と森林空間を利用した山登りやトレッキング、ツリークライミングのほか、溪谷などでの川遊び、沢登りなどの自然体験活動など魅力の発信に努めております。

また、近年では道の駅におけるインバウンドの受入れ環境整備を促進し、道の駅の防災拠点化を推進するなどされており、地方創生、観光、防災といった分野からも、その活用が期待されておるところでございます。

このような中、これまで旅の通過点であった道の駅を、地域の魅力をじっくりと堪能できる何度でも訪れたい観光づくりを推進することは定住の促進につながることから、京兼議員の御提案にあります観光資源をつなぎ合わせ、道の駅周辺のネットワークを強化させるために、ホテルの建設は有効な手段の一つであると考えております。

現在の道の駅周辺には宿泊やキャンプ体験ができる施設などがあり、特に最近では新型コロナウイルスの感染拡大対策で3密が避けられるなどとして、自然を楽しむアウトドアに注目が集まっており、大川山山頂にある大川山キャンプ場、健康ふれあいの里やまんのう公園のオートキャンプなどの利用が増えており、イベントや観光施設と連携することにより、道の駅の利用促進につながることを期待いたしているところであります。

しかしながら、道の駅などの施設は老朽化等による改修や運営管理の面で課題を抱えておりますので、新たな施設整備などについては、利用できる財源確保や周辺の民業への影響からも困難であることから、総合的に検討していかなければならないと考えております。

このようなことから、今後、多様化する社会と住民ニーズの変化に合わせて、いかに効率的に地域の特性を生かしたまちづくりを進めるかを検討し、様々な連携、協働の下、移住につながるような地域づくりを進めてまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

自然豊かなまんのう町がコロナ禍を契機に地方の暮らしの魅力を発信して、ピンチをチャンスに変える前向きな姿勢、そして、コロナ禍をどう生かすか、町政の正念場と思います。

再質問として、ホテルの併設を含め、道の駅ことなみ「エピアみかど」の再開発を進める時期は、コロナ禍の今こそがチャンスだと思います。再開発事業の目玉として、新しい生活様式を備えたホテルの建設が必然的です。例えばまんのう町がホテルを建設し、ことなみ振興公社、ことなみ未来会議、または他の業者に委託するなど運営方法があると思います。町長として運営方法のお考えをお示してください。よろしく申し上げます。

○大西樹議長 町長、栗田隆義君。

○栗田町長 京兼議員さんの再質問にお答え申し上げます。

今、コロナ禍の第3次が襲ってきたというような時期もありますし、今の経営状況から見ますと、非常に厳しい中でございますので、今後の状況等も十分見極めて、総合的に判断をして開発をしていきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○大西樹議長 4番、京兼愛子君。

○京兼愛子議員 御答弁ありがとうございました。

今後、いろいろと開発する事業があるならば、道の駅ことなみ「エピアみかど」もその開発の事業の目玉としてよろしく願いいたします。

これで、私の一般質問、道の駅ことなみ「エピアみかど」にホテルの併設を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○大西樹議長 以上で、4番、京兼愛子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

6番、川西米希子君、1番目の質問を許可します。

○川西米希子議員 議長のお許しをいただきましたので、ただいまより私の一般質問をさせていただきます。今日は6人が質問を行います。私が5番目です。今回は、公共施設のトイレの手洗いの非接触型自動水栓化についてと新型コロナウイルス感染症に対応する従事者への支援についての2点について御質問させていただきます。

それでは、一つ目の質問をさせていただきます。

公共施設のトイレを自動水栓化にということで質問をいたしますが、このことの趣旨は、感染症拡大防止に対応した施設整備をということであります。毎年、晩秋から春先にかけてインフルエンザ、ノロウイルス、ロタウイルスなどの感染症が流行する季節となります。今年はこれまでの感染症に加えて、さらに新型コロナウイルスとの同時流行も防いでいかなければなりません。より強固な対策が必要になってくるということです。

感染症とは、御存じのように、細菌やウイルスなどの病原体が体内に侵入することによって引き起こされる病気です。妊娠中の母親から、または出産後、母乳を介して感染する

母子感染以外に、接触感染、飛沫感染、空気感染、経口感染があります。経口感染にはふん口感染があります。ふん口感染とは感染者の便に含まれる病原体に触れ、それが口から体内に入り、感染することを言います。これからの季節、流行が心配されるノロウイルスやロタウイルスは感染者の吐物からも感染いたしますが、便中に排泄される病原体がトイレの便器やドアノブ、水道の蛇口に付着し、そこに触れた手を介して口から体内に入るふん口感染も起こります。新型コロナウイルスにおいても、排せつ物に注意が必要と言われております。

感染拡大を防ぐためには、いかにトイレ使用後の手洗いが重要であるかということです。トイレの手洗いの水道の蛇口に菌やウイルスが付着していた場合、手を十分に洗った後であっても、再び蛇口に触れれば、蛇口を介して菌が手に付着し、体内に入る可能性が出てきます。また、菌やウイルスが付着した手が施設のあらゆるところに触れれば、感染源となります。

毎年繰り返される季節性の感染症や収束の見通しがいまだ見えない新型コロナウイルス感染症に対応するため、また、たとえ今回の新型コロナウイルス感染症が収束したとしても、いつ再び新たに感染症が発生するか分かりません。これまで以上に不特定多数の人や子供たちが利用する施設、学校等においては、あらゆる角度からの感染対策が必要ではないでしょうか。トイレの衛生環境をこれまで以上に考えていかなければならないのではないのでしょうか。

現在、本町におけるトイレの自動水栓化率はまだまだ低いと思います。そのため、トイレの洗面台などにアルコールを置き、手指消毒をする対応をされていると思いますが、アルコールの設置についても、一般の商業施設などにおいては、足踏み型にするなど、非接触型へと変わってきています。新たな生活様式としても、また、感染症に対応した安心・安全なまちづくりとしても、トイレの衛生環境を整備していただければと思う次第でございます。

お尋ねさせていただきます。本町のこども園、保育園、学校、公共施設のトイレの手洗い様式についての現状をお尋ねいたします。お願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川西議員さんの、トイレ手洗いを自動水栓にという御質問にお答えいたします。

公共施設におけるトイレ手洗いの非接触型自動水栓についてお答えいたします。

現在、公共施設で非接触型自動水栓が設置されているのは、役場本庁、琴南支所、かりん健康センター、スポーツセンターまんのう等の限られた施設のみで、これ以外の公民館、農村環境改善センター、まんのう町民文化ホール等には設置されておられません。

御指摘のように、感染症予防の観点から設置することが望ましいとは思いますが、設置工事費及び施設の利用頻度等より設置効果等を算定し、検討を行い、必要な箇所より設置の検討を行えればと考えております。

ただ、現状の予防対策だけでは不十分ではないかと考えますので、より一層の手洗い推奨並びに各公共施設のトイレへ足踏み式消毒液スタンド等の設置検討を行いたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 6番、川西米希子君。

**○川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございました。私がお聞きしたのは、トイレの手洗い様式についてのまんのう町の現状をお尋ねいたしましたところではございますけれども、それに併せまして、トイレにおける感染症に対応した環境整備として、学校等を含む公共施設の手洗いの非接触型自動水栓のお考えについても御答弁をいただきました。今のままでは不十分と考えるので、さらに対策を重ねていくという御答弁をいただいたと思いますし、また、今後は自動水栓についても、優先順位をつけて検討していきたいという御答弁をいただいたと思います。

では、再質問させていただきます。検討していくと、このように御答弁いただきましたけれども、では、どのような会でどう検討していくのか、いつ頃検討する予定なのかお答えいただけるものでしたら、ここで尋ねしたいと思います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

教育関係の学校施設等につきましては、去る9月議会において、白川議員さんの御質問にお答えいたしましたところではありますが、まんのう町内では、満濃中学校と仲南こども園につきましては最近の建築であることから、トイレ用の手洗いで自動水栓が採用されております。しかしながら、他の学校施設におきましては、一部の多目的トイレを除き自動水栓になっていないのが現状でございます。

今後、自動水栓の整備が必要であると考えてはおりますが、従来の手動式は、トイレ用だけでもこども園で約150か所、小学校では約160か所と、300か所を超える水栓がございます。自動水栓に改造するためには、1か所当たり約5万円が必要とのことであり、全体的な水栓を自動化するためには約1,500万円の費用がかかることから、それぞれの施設のトイレの改修や大規模改修などとも併せて段階的に整備に取り組んでまいりたいと考えておりますので、よろしく願いいたします。

**○大西樹議長** 6番、川西米希子君。

**○川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

町内に71の学校を含む公共施設がございますけれども、この自動水栓化の状況については、11月現在のものが私の一般質問の中に入っておりますので、また御覧いただければと思いますけれども、今、御答弁いただきましたように、大変に少ない自動水栓化率でございます。

また、琴南支所については自動水栓化ができているということにはなっておりますけれども、私も公共施設の各箇所、行けるところは行って、調べさせていただきました。琴南支所につきましては、車椅子が入るトイレにつきましては自動水栓にはなっておりません

で、やはりここもまずは障害者とかがお使いになるところは自動水栓化に優先的にしてあげべきではないかというふうに思っておりますので、その点も御配慮いただければと思います。

また、町内には私立の保育所もあります。現状を調査の上、希望されるのであれば、ほかのこども園が改修をするのと時期を合わせまして、もし保育所のほうが望まれるのであれば、支援をお願いしたいと思います。このこともここで御答弁いただければと思います。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

(三好郁雄議員・三好勝利議員退席 午後1時53分)

**○栗田町長** 川西議員さんの再質問にお答えいたします。

町内の私立保育所ということでございますが、昨年、いろは保育園も新しい園舎ができました。その新しい園舎のほうは、多分、たしか自動水栓になっていたことと思いき、今、設計に取りかかっているところでありまして、琴南小学校も、来年、再来年をかけて大規模改修する予定でございますので、それにつきましては、設計の段階から自動水栓にするようにということで指示をいたしておるところでございますので、今後、随時改修をしていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 6番、川西米希子君。

**○川西米希子議員** 御答弁いただきましてありがとうございます。

少し視点を変えれば、自動水栓を導入することにより、衛生面の向上だけではなく、節水効果も高まります。石けんで手を洗っている間は自動で水が止まり、手洗い後も蛇口の締め忘れがなくなります。新型コロナウイルス感染症の対策のため、各自の手洗いの回数も増えていきますので、高い節水効果が期待できるのではないのでしょうか。

また、もう一点、小さな子供や御高齢者、障害者の方など、ハンドル式やレバー式の操作が難しい方でも、自動水栓は手をかざすだけで水が出ますので、無理なく安心して使うことができます。こうした点もお考えいただければと思います。

感染症においては個人で予防に努めるとともに、環境が整っていなければなりません。集団生活を送る保育の、また、教育の現場において、園児、児童生徒、教職員の方々の健康を守るため、また、公共施設を訪れる住民の方々の健康を守るため、トイレにおける早急な環境整備を、いま一度、提案させていただきまして、私の一つ目の質問を終わらせていただきます。

(三好郁雄議員入室 午後1時55分)

**○大西樹議長** 1番目の質問を終わります。

続いて、2番目の質問を許可します。

**○川西米希子議員** 二つ目の質問をさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応従事者への支援をということで質問をさせていただきます。

エッセンシャルワーカーという言葉がよく聞かれるようになりました。私たちが日常生活を送るのに欠かせない仕事を担ってくださっている方々のことです。コロナ禍において

も、社会生活を支えてくださっている全てのエッセンシャルワーカーの方々に心から感謝し、お礼を申し上げます。

中でも、新型コロナウイルスが感染拡大する中、医療、介護、福祉の現場で働く方々は職場や日常生活において感染症対策の徹底が求められるなど、大変に厳しい状況にあります。また、御家族の方々も同じように厳しい状況の中、感染防止の御努力をしてくださっています。

また、来年に接種が開始されると期待されております新型コロナワクチン予防接種についても、最大限の御協力を求めなければならない職種に従事されておられます。

お尋ねいたします。医療、介護、福祉の現場では、日々、私たちの健康と命と暮らしを守り、また、職場の機能を維持するためにより強い自制が求められ、感染する危険と向き合いながら、また、感染防止に奮闘されておられます。

この方々の労をねぎらうため、町独自の支援はできないでしょうか。例えば町の経済の活性化を図ることと併せて、商品券の給付や消毒液、マスクなどの予防用品の購入費としての支援などが考えられると思いますが、どのようにお考えになられますでしょうか、お尋ねいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 川西議員さんの、新型コロナウイルス感染症対応従事者への支援についての御質問にお答えいたします。

新型コロナウイルス感染症が感染拡大する中で、医療、介護、福祉の現場で働いておられる方は感染の危険と向き合っておられるので、まんのう町独自の支援を行ってはどうかということでございます。

御承知のように、既に香川県におきましては、医療機関や障害福祉施設等、また、介護サービス事業所・施設等に勤務する方へ国の事業であります新型コロナウイルス感染症緊急包括支援事業を活用し、香川県が実施主体となり、慰労金等を交付しておるところであります。このことは国が実施する事業でありますことから、事業所に勤務する方で条件に合致していれば、あまねく交付されております。

一方、まんのう町独自で実施するとなれば、事業所の中でも事業を利用できる方とそうでない方が生じることになります。やはり、そのような弊害を取り除くことも必要なことと考えております。

まんのう町におきましては、このような趣旨を持つ事業につきましては、少なくとも中讃圏域が連携して実施するのがより大きな効果が得られると考えております。したがって、近隣町の動向を注視したり、また、連携を図るなどし、加えて県へ要望を伝えるなどの方策を図ってまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いたします。

**○大西樹議長** 6番、川西米希子君。

**○川西米希子議員** 御答弁ありがとうございました。

この方たちに対して今すぐに支援を行う予定はないという御答弁だったと思います。た

だ、私は本当に電話もかかってきまして、今、本当に大変なんだと。世間はG o T oとかいうことで、非常ににぎわっている面もあるけれども、私たちはそういうことに関してはやはり自制をしていかなければならないと思っているんだというような、そうしたお声も届いております。でも頑張っていますからねというような、本当に一生懸命に頑張ってくださいるんだというお声も届いております。こうした人たちに私は本当に心から感謝をいたしております。ぜひこの方たちに何か支えとなるような、励みとなるようなものがあればいいという思いで質問させていただきました。

いまだ収束の兆しも見えず、感染が拡大しているという状況であります。町独自の支援が行われるということが、医療、介護、福祉の現場で働く方々の大きな励みとなります。

近隣においては既に独自の支援を行った自治体もありますし、検討しているところもあると聞いております。香川県では施設での感染防止に関する管理者や現場リーダーに対する実践的研修や対策に必要な物品購入費の補助、また、感染が発生した施設への消毒や追加的人件費の補助、迅速に衛生・防護用品を配布する体制づくり、施設間で職員の応援派遣を行うスキームの構築を行ったようではありますけれども、まんのう町としても、ぜひ働く方々に独自の支援をお考えいただければと思います。

また、このことと併せまして、コロナ禍によって事業を続けることが難しくなっている、生活が本当に苦しくなっている、先のことを考えると、子供を抱えてとても不安だと言われる方々もいらっしゃいます。私たち議員にも課せられた課題ではありますが、あらゆる角度からの住民支援を今後もお考えいただきますよう要望いたしまして、私の一般質問を終わらせていただきます。 (三好勝利議員入室 午後2時02分)

**○大西樹議長** 以上で、6番、川西米希子君の発言は終わりました。

引き続き、一般質問の通告がありますので、これを許可します。

9番、三好郁雄君、質問を許可します。

**○三好郁雄議員** 議長の発言の許可をいただきましたので、一般質問に入りたいと思います。

最初に、本題に入る前に、町民の願いといいますか、ちょっとした概要を説明したいと思います。

だんだんとまんのう町も後期高齢者が年齢が進み、免許返納者が多くなりつつある中で、これからどうしても町民の足の確保が必要になってくる。そこで、あいあいタクシーを利用して目的地に行き、例えば病院で用事を済ませて、どうしても琴平へ行かないかんいう用事ができたと。そういう場合に、琴平までは乗り入れができませんのだから、タクシーを利用するしかないということで、年寄りには携帯電話も持ってない方がよくあいあいタクシーにも乗っておられるんですが、その場合は、病院とかだったらすぐ受付の人がタクシー会社へ電話してくれるような状況なんです、スーパーとかコンビニなどはお客さんの関係で、電話はなかなかタクシー会社へしてくれんのやと。そういう中で大変困惑しとる年寄りも中にはおられるわけなんです、それと、タクシー会社も会社の経営難で、経営方針

で台数を最近は一時の3分の1ぐらいにしとる。だから当然呼んででも、20分、30分の待機せないかんということで、大変年寄りも困っとる中で、タクシーを待ちよる間でも車にひかれそうになったとか、じっとしとってくれりゃええんやけど、うろうろと時間がある間に待つ人がおるんで、その間に車にはねられそうになったとかいう危険を伴う場合があったとかいう、そういう話も私もよく聞いておる中で、これは何とかせないかんということで、私も今回、一般質問で出しましたけど、私、あいあいタクシーの運行路線の変更はできないかということで、これは二、三年前に、一度、出したと思うんですが、それは重複しとると思うんですが、その際、五条眼科へは乗り入れが、五条眼科というのは琴平地区やけど、それはまんのう町と隣接しとる関係で、町長も骨折りしていただいたり、所管課長にも大変迷惑もかけて、何とか五条眼科へは乗り入れができる許可はいただいたんですが、何としてでも琴平へ乗り入れできるようにお願いしたいということで、今回、上げました。

現在、あいあいタクシーを利用している方、まだ一度も利用してない方が、今後、利用することを前提に申込みをしている多くの町民の方に、朝1便、午後1便だけでも、琴平駅まで乗り入れができるようにお願いしたいということで私は提案いたしました。

朝1便と午後1便というのは、全便にすると、現時点の運行状況では無理があると思うので、私はそこでせめて1便と午後1便だけでもということでお願いを申し上げる次第でございますが、町長の御答弁をお願いいたします。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好郁雄議員さんの、あいあいタクシー運行路線の変更について、琴平駅までの運行エリアの拡大とあいあいタクシーの利用状況についての御質問にお答えいたします。

まず、御質問にありましたあいあいタクシーの現状の利用状況について御説明いたします。

10月末時点までの実績で、地区別に前年度と延べ利用者数で比較いたしますと、満濃地区が令和元年度が1,965人、令和2年度が1,692人、仲南地区が令和元年度が2,200人、令和2年度が1,852人、琴南地区が令和元年度が1,400人、令和2年度が1,141人であり、前年度比率で見ますと満濃地区が約86.1%、仲南地区が84.2%、琴南地区が81.5%で、新型コロナの影響を少なからず受けた結果となっておりますが、月別で見ると、4月当初は全体で前年度比70%程度の延べ利用者数でしたが、10月で見ると、地区ごとでのばらつきはあるものの、全体では95%余りとなっております、いまだ新型コロナの収束が不透明である中で、楽観視はできませんが、徐々に前年度程度まで利用状況が回復していることが数字からうかがえます。

次に、あいあいタクシーの運行エリアについてでございますが、原則町内に限って運行いたしております。以前から隣町である琴平町へ医療機関や鉄道の駅などへの運行エリア拡大の要望について御意見をいただいております、平成26年の6月議会でも三好議員から同

様の御質問、御意見をいただいております。

その後、琴平町にある五条眼科について、町内に眼科がないことや、町境付近にあり、琴平町内の交通事業者への影響が少ないと考えられることから、平成27年度に琴平町と協議し、国・県の関係機関や町内交通事業者、住民の代表者として連合自治会長などを委員として構成するまんのう町地域公共交通協議会に琴平町の交通担当者も出席いただいた上で審議した結果、乗り入れの承認がいただけたことから、平成28年度より乗り入れが可能となりました。

御質問の中で提案いただきました、朝1便と午後1便だけでも琴平駅まで運行エリアを拡大できないかということについてでございますが、琴平駅につきましては、路線バス、JR、ことでんなどへの乗換えが可能であることから、主要な公共交通の結節点であると考えております。

しかしながら、あいあいタクシーについては、冒頭でも述べましたとおり、限定的に乗り入れを許可いただいた五条眼科を除き、町内を運行エリアとして運輸局に登録しております。その変更には乗り入れ先の自治体の承諾と協議会での協議、議決を経て運輸局への申請が必要となりますが、その際の検討事項といたしましては、まず、運行エリアを拡大することで現状の運行便数や時間に影響しないことや、既にある公共交通とのアクセスで解消できないか、さらに公営の事業として行う場合は、民間の交通事業者の営業の妨げにならないかという、いわゆる民業圧迫にならないかなどを考える必要がございます。

現状、町内にも琴参バスの路線バスや三豊市の運行するコミュニティバス、民間タクシー会社があり、あいあいタクシーを導入するに当たり、平成21年3月に策定したまんのう町地域公共交通総合連携計画においても、鉄道、路線バスを幹線の公共交通に位置づけ、町のあいあいタクシーや他市町のコミュニティバスなどを幹線へつなぐ枝葉の交通機関として位置づけて制度を設計しております。

理想から言えば、計画のとおり、あいあいタクシーを枝葉の交通機関として利用していただき、他の幹線の交通機関へアクセスし、あいあいタクシーの運行エリア外の目的地に移動していただくことであります。

しかしながら、現実を目を向けると、計画策定、あいあいタクシーの運行開始から10年余りが経過し、その間で高齢ドライバーによる事故の増加や75歳以上の方が免許更新をされる際に認知機能の検査が追加されたことにより、家族や関係機関からの勧めで免許証を自主返納される方の増加、核家族化の進行により自家用車を運転する人がいない世帯の増加など、一般的に交通弱者と呼ばれる方々の増加とその方々を取り巻く環境は変化しており、公共交通の在り方について再度検討が必要な時期が来ていると認識しております。

さらに、地域公共交通活性化及び再生に関する法律等が本年度改正され、今までの公共交通関連の計画と違い、観光地等への2次交通や交通事業者の車両の有効活用として運送サービスを行う地域旅客運送など、移動の目的や地域の移動・輸送資源をどのように位置づけるまでを計画する地域公共交通計画の策定が努力義務まで引き上げられたことも受け、

今後、住民の移動ニーズや交通事業者へのヒアリング等を順次実施し、その結果を受けて、町内だけでなく、必要に応じて隣接する市町のエリアについても計画の区域として定めるか等も含め検討する必要があるかと思っておりますので、その中であいあいタクシーについても、その位置づけや運行エリアについても検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 9番、三好郁雄君。

**○三好郁雄議員** ありがとうございます。私、一般質問のこの資料を事務局から頂いて、それを説明、再質問でしようと思ってたんですけど、町長が、今、していただいたんで、ありがとうございます。

今、町長が答弁しとった中で、やっぱり安定はしていったるんやけど、その安定しとる中にも、限られた人数で変化があまりないんです。ということは、同じ人ばかりが乗るということで、エリアがいよいよ広がるとか、全然広がってない。それには中身がどんなことがあるんかは分からんけど、何かいろいろな町民の思惑があるんじゃないかという、私もそれなりにしとんですが、やっぱり大勢の方が登録しとる中で、一部の方だけしか乗らんということは、そこには何かあるのかなという考えを私は持つておるんですが、この辺はひとつ所管課も大変やろうと思うんやけど、11年目に入るとかと思うんです。ということは、マンネリ化してしもて、どっちかいうたら慣れてしもとるわけです。だから、10年単位ぐらいでやっぱり見直しとか、せめて登録しとる者に対してどのような考えかという提案をひとつお願いをしたいんですが、10年単位で、11年目入ったら、そこら辺で町民にどういうふうな思いがあるかということのひとつ検討していただきたいんですが。だから文章でもええし、そこの意見を、町民の思いを聞いてもらいたいという考えがあるんですが、その点、どんなでしょうか。

**○大西樹議長** 町長、栗田隆義君。

**○栗田町長** 三好議員さんの再質問にお答えいたします。

三好議員さん御指摘のとおり、あいあいタクシーの運行開始から11年が経過し、その間、先ほどもお答えいたしましたように、自動車免許の返納をされる方、また、高齢者の事故等が増えてきております。また、核家族の進行により自家用車を運転する人がいない世帯なども増えてきておるといことでございますので、公共交通の在り方については、再検討が必要な時期が来ていると認識はいたしております。

つきましては、今後、住民の移動ニーズや交通事業者へのヒアリング等を順次実施し、その結果を受けて、町内だけでなく、必要に応じて、近隣市町とエリアにつきましても計画区域として定めるか等、総合的に検討する必要があると思っておりますので、そういった検討の中で、あいあいタクシーについても、その位置づけや変更エリアにつきましても検討させていただければと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

**○大西樹議長** 9番、三好郁雄君。

**○三好郁雄議員** ありがとうございます。心強い回答をいただきました。

やっぱり他市では、丸亀ではコミュニティぐるっとバスか、それと三豊市が出しとるような幹線道路を走れるんもええんやけど、琴南地区へ行ったら山手があるし、仲南も山手があるんですが、その山手の幹線道路から入ったところは、なかなかマイクロも入れん場合があるし、そういうところもどのようにしていったらええんかな。いよいよ乗れんようになってきたら、電動のあれで下まで出てくるいうこともできんようになるいうんで、そのところもあるんで、これからはいろいろ考えないかん問題がたくさんあると思うんですけど、その点、これは本腰で考えていかないかん時期がやがては来るんでないかと思っております。そういう点で私は何としてでも、琴平まででも行けたら、タクシーが駅前では待機しておるような状態で、いつも5台、6台はおるんですが、ほかの地区ではなかなかタクシーを呼んでも、すぐ間に合わんような状況があるんで、できたら琴平まで行ったら、そこから自分が思うところへ、タクシーでもすぐ待ちよるんやから乗れると。そういう点で、私も一つは、これはええないうんで提案をさせていただきましたが、とにかく年寄りが利用するんだから、電話も聞こえん、耳も目も悪い、そういう方がどんどん増える中で、本腰で考えていただきたい問題やと思っております。以後よろしく願いいたします。

それでは、終わります。

**○大西樹議長** 以上で、9番、三好郁雄君の発言は終わりました。

以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

なお、次回会議の再開は、12月9日、午前9時30分といたします。本議場に御参集願います。

本日はこれで散会いたします。ありがとうございました。

**散会 午後2時22分**

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

令和2年12月8日

まんのう町議会議長

まんのう町議会議員

まんのう町議会議員